

平成27年定例第2回市議会会議録(第2日)

平成27年6月8日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	(欠員)	11番	内野英則
2番	野田力	12番	小野茂樹
3番	上津原博	13番	中島一博
4番	荒巻隆伸	14番	坂口孝文
5番	瀬口健	15番	井手敏夫
6番	川口正宏	16番	宮本五市
7番	坂田仁	17番	壇康夫
8番	近藤新一	18番	河野一昭
9番	梶山忠男	19番	牛嶋利三
10番	中尾眞智子		

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場洋輝	次長補佐兼係長	松藤典子
次長	四牟田正雄	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	環境衛生課長	富重巧齊
副市長	高野道生	農林水産課長	大津光若
教育長	長岡廣通	商工観光課長	松尾博
監査委員	平井常雄	上下水道課長	松尾正春
総務部長	塚野仙哉	学校教育課長	田中裕樹
保健福祉部長	松藤泰大	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	河野清子
市民部長 兼市民課長	坂梨一広	健康づくり課長	加藤康志
環境経済部長	横尾健一	建設課長	内野逸雄
建設都市部長	石橋慎二	社会教育課長	野田圭一郎
教育部長	大津一義	企画財政課長補佐兼 企画・地方創生係地方創生担当係長	山田利長
消防長	北嶋俊治	総務課庶務法制係 庶務担当係長	堤則勝
総務課長	西山俊英	上下水道課長補佐 兼庶務係上水道担当係長	木下康彦
企画財政課長	坂田良二	上下水道課 上水道係長	松尾友博
企画財政課財政係長	大坪康春	建設課道路係 維持担当係長	松尾武喜
福祉事務所長	梅津俊朗	社会教育課 社会教育係長	村井美和
子ども子育て課長	築地原良太		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	2	野 田 力	1. 健康体での寿命を延ばす市民運動を強力に展開してはどうか
2	16	宮 本 五 市	1. 山間地に於ける農道の管理と整備について
3	5	瀬 口 健	1. 道路や水路の改善・改修について 2. 世界的に有名な太鼓衆鬼太鼓座（おんでこぞ）の拠点づくりについて 3. 地域公民館の合併浄化槽とし尿汲取り料金の整合性について
4	3	上津原 博	1. 協働のまちづくりについて 2. 上水道の主管配管について
5	13	中 島 一 博	1. 地方創生事業について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

ここで16番宮本五市君から6月3日の会議における発言について、会議規則第65条の規定によりまして、お手元に配付をしております発言訂正申出書に記載をした部分を訂正したいとの申し出がございます。宮本五市君の発言を許します。

○16番（宮本五市君）（登壇）

おはようございます。平成27年6月3日の会議において、議員質疑阻止等に関する調査特別委員会報告における私の発言のうち、「議会運営委員会へ調査等を依頼し」を、「議会運営委員会に取扱いについて諮問し」に訂正をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

発言のとおりでございますので、本件につきましては、議長において発言訂正の申し出を許可いたします。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、2番野田力君、一般質問を行ってください。

○2番（野田 力君）（登壇）

皆様おはようございます。議長の許可を受けまして、質問させていただきます野田力でございます。1番バッターでございますので、ちょっと緊張いたしておりますが、よろしくお願い申し上げます。

質問のテーマとしましては、健康体での寿命を延ばす市民運動につきまして御質問をさせていただきます。

政治行政の要諦の一つといたしましては、国民、市民の皆様が健やかに人生を過ごされるように、社会的な基盤を絶え間なく築いていくことであろうと考えております。

一方、それらの実現に向けましては、国民、市民も協働社会の一員としての社会的な責任と役割も存在しております。残念ながら、意外とそれを忘れがちで、安易に他力本願的になるのも人の常でございます。

ともかく、人としての幸せは、第一義的に、みずからが生活される体力を養い、維持し、日々健康に努めて元気に過ごされることが誰しもの願いではなかろうかと思っております。

その実現のためには、社会的な保険、医療、介護等の制度設計がきめ細かに配慮されて、しっかりした支援内容であることもまた欠かせません。

ところで、私たちの平均寿命は全世界で最高の地位にあります。生活環境の向上や医学の日進月歩等によりまして、今後も延伸することは間違いないだろうと思っております。それらの進歩に伴って、医療、福祉の行政経費はどうしても右肩上がりで見られるものと考えられます。特に、みやま市における介護給付費を申し上げますと、平成22年度は3,780,000千円余

でございました。それが、平成25年度では4,250,000千円余で、3年間に何と470,000千円余も増加しております。年間に換算しますと4.2%もどんどん伸びているのでございます。

また、国民健康保険の制度から見たみやま市の医療費におきましても、平成22年度が1人当たり355千円余であります。4年後の平成25年度におきましては、1人当たり380千円余で、25千円余も増加しております。そして、福岡県平均から見ましても、1人当たり31千円余もオーバーしておるのでございます。

しかし、国民健康保険の特別会計がございまして、みやま市の一般会計からの繰出金は、平成24年度におきまして、1人当たり27千円余でございまして、県内平均が40千円以上でございまして、それより下回っております。また、近隣市と比較しましても、かなり低額になっておりますので、本当にみやま市の財政当局は、財政運営には知恵と工夫を凝らされて努力されているなということ、ありありとうかがい知れます。

ところで、公的な医療介護制度を主に支える可動人口、これを支える可動人口は、右肩下がりでございます。公的な医療介護制度を今後も今の制度を安定的に継続させていくということになりましたら、市民の費用負担と公的負担の増嵩については、とにかく知恵を出して、創意工夫を生かし、極力抑えながら制度の安定化を図る、そういうことが喫緊の課題ではないかと思っております。

今般、介護制度の運用が要支援の分野におきまして、これまで国の給付でございましたが、市町村行政に転換されます。みやま市としましては、転換されるにつままして、その背景と役割を十分認識されて取り組まれるであります。なかなかこの分野も重たい行政でありますので、しっかり業務を全うされますよう御期待申し上げたいと思っております。

ところで、みやま市としましては、市民の健康づくりには市当局と社会福祉協議会や、保健推進員さんの活動を初め、各種団体との連携を密に図っております。

そういったおかげで、特定健診の受診向上率は毎年上がっておりまして、福岡県内でも上位ランクに位置されております。そして、各種の施策にもきめ細かく目を配りながら、積極的に講じられていますこと、これを思いますと、本当に高く称賛をいたしますとともに、心から敬意を表する次第でございます。

しかしながら、懸念される厳しい諸般の情勢を考えると、医療介護に対する予防対策を、これはもう一歩、もう二歩という前進をさせていただいて、もう一段と充実強化した対策を講じていただきたいと切に念願する次第でございます。

ともかく、この対応に対しましては、まず当面の対応としまして、自分の生活にみずからの身体で活動される健康な状態を維持し、いささかでも延伸させることが、これが一番かなと私は思うのでございます。介護を必要とされる時期を、なるべく後年度に引き延ばしていくということも、みずからの生活自体から見ても好ましいものでありますし、それらを含めて総合的な観点から考察しましても、社会的な課題ではないかと確信する次第でございます。

自活のできる体力維持延長を生み出す社会環境づくりには、市民皆様の健康づくりへの意識向上はもとよりでございます。市民全体の理解のもとに、これこそ協働的に展開すべきものでございます。

みやま市で誇りとすべき心の涵養でございますこの「あいさつ日本一運動」と、体力保持、維持につながる市民健康づくりとの一体的な運動形態としてこれを推進していけば、相当なる相乗効果も生まれて、本当に質の高い市民運動の展開になるものではないかと思うわけでございます。

しかし、市民全体を一堂に捉えた運動に進めていかななくてはなりません、当面、力点を絞りまして、緊急に対応すべきものとしては、まず一般的にリタイアされた60歳以上の年齢層の方、そしてそれを身近な単位でございます行政区の単位で、参加しやすいプログラムをつくっていただき、野外に出かけて、楽しく和まれる仲間の中で、身体をなるべく野外で動かす活動手法による全市民的行事を組み立ててみてはどうかなという考えを持つわけでございます。

現在、各地で見受けられますヘルス的なウォーキングを初め、ウォークラリー、それから歩こう会との活動は、有酸素運動によりまして血液を促進し、体力維持を図る基本的なものと言われております。身体的に、はかり知れない良好な効果をもたらすことが指摘されております。これからも大いに推進していただきたいものでありますが、それらに参加されている方がどうしてもわかりかねます。どれくらいそういった参加者がおるのか、なかなかつかみにくいような状況でございます。

そこで、組織化を図りまして、参加人員の把握ができますよう、より効果的な活動が高まるような協力支援もまた重要であるかと思っております。よければ、それぞれに活動されている団体の届けによる登録制度を設けていただいて、そして、それを通じながら団体への加入促進も図っていただければと思うわけでございます。

次に、健康の管理と増進に関することでございます。

軽い運動によって、内臓、筋肉、神経系などに活力効果をもたらすこと、これは公認されている中ではラジオ体操であります。学校の夏休み期間中には、子供会を中心にして、皆さんのボランティアで展開されておりますが、休みが終わりましたらもうほとんど見受けられません。子供の健康のみで、何か大人の健康づくりは忘れられているんじゃないかと思うわけでございます。

自活可能な体力維持に、誰でもが気軽に参加できるものとしては、ラジオ体操が私は最適じゃないかと思えます。

ラジオ体操を最大限に活用し、最大の効果をもたらしたいものでございますが、まずは実践普及対象としまして、それこそリタイアされてすぐつなぎの60歳以上の方々に呼びかけて、全市的に取り組んでほしいものでございます。その際は、ラジオ体操の第一、これはもう小さいときから知っておりますが、そしてそれに、終わりましたら続いて少々強目の第二ラジオ体操も取り入れて、そして最低でも週3回程度は継続的に実施していただきたいものでございます。

ラジオ体操の参加者の声を取り上げてみますと、お聞きしましたら、ラジオ体操を始めてから食事がおいしくなったばんということ、それから姿勢がよくなったということも言われています。そして、体の動きが軽くなった、そして今度は気力も高まったと。人と会えることが楽しくなったと。そして、早寝早起きの習慣もまた戻ったばんもと言わっしゃるです。そして最後に、私は物すごく感動したんですけれども、若々しくなったばんということをおっしゃっていました。本当だろうかと思いました。調べてみますと、ラジオ体操を週5日で3年以上続けている人を対象に調査された結果があります。これ科学的、アカデミックでございます。その結果では、血管年齢が実年齢よりも10歳から20歳若いということでございます。呼吸機能が全般的に若いと。それから骨密度、骨のほう、108から128で骨密度が一般の人よりも高いと。それからもっと大切なところ、体内年齢という尺度があるそうでございますが、体内年齢が実年齢よりも20歳ほど若いということです。それと、体力年齢が、これもおよそ20歳ほど若いことが判明いたしておるのでございます。

参加者のお声がいよことづくめでございますし、今、実証、結果の効用から見ましても、早目に取り入れて、全市的にとるべきものではないかと思えます。

次に、介護事業の一環としまして、社会福祉協議会さんがみやま市からの委託事業で、いきいき健康サロンという事業を行っていただいております。

中身としましては、健康相談と健康チェック、それから健康体操、脳のトレーニング、それから体力測定などを含めた健康づくりと、それに大切なことが、これにあわせて認知症予防のための的確かつ適切な実技指導も取り入れてあります。これ必須として、そういうことで組み立ててあるようでございます。

このいきいきサロン活動の状況は、平成26年度で、市内で112カ所に設置され、登録会員数は1,919人でございます。全高齢者での比率を申しますと15.1%でございます。

特に、ここ二、三年、推移を見てみますと、増減が全くないんですよ。横ばいでございます。すばらしいこの事業が、なぜもっと右肩上がりに伸びていかないのかなと、そこが少々心配なのでございます。

この実施事業としましては、認知予防を含めた極めて高い生理学的な要素も備わっておりますので、高く評価される内容でございます。大いに参加促進を促してもらうために、啓発の強化が必要じゃないかと思うわけでございます。また、この事業に対しましては、国が25%の財政支援、県も12.5%なんです。それを補助しております。そして、共に今度は保険者から保険料として50%負担しておりますので、みやま市の一般財源の持ち出しは12.5%なんです。財政的に十二分ですね、どんな事業を展開しても、財政的にはそう響きはしないかなと思っております。

財政支援は、このようにしっかりしておりますので、行政区域には少なくとも1カ所以上は設置していただき、会員登録者も少なくとも対象者の30%以上、先ほどは15%でございましたから倍増を30%、それでも3,600人ぐらいの参加ができません。

先ほど申しあげました3つの事業につきましては、市民的な協働の活動行事で、高揚効果が極めて高いものばかりでございます。市民参加の誘引を図って、さらに参加者へ出席カードやラジオ体操のCD貸与とか、参加者へのヘルスデータの作成とか、参加者に提示を行うとともに、指導者に対する、よかったら研修費用や参加者の模範奨励賞といいますか、激励を込めた模範奨励賞を授与してまいれば、社会全般的な健康づくりの推進に大いにつながるものと私は確信いたします。そして、市民運動を展開し、その展開後、2年後においては、参加者の健康高揚効果の測定を行ってみてはどうでしょうかと、こう思うわけでございます。

こういったことで、本当にみやま市が住みよいと、そういう定住対策からも、この市民運動的な健康づくりの事業は、大いに役立つものと確信いたします。

そこで、西原市長にお尋ねいたします。

第1問目に、市民全体の健康度合いと、それから医療介護費等の公的負担状況について、基本的な認識をどうお持ちになっているのかなということ、まず御見解をお伺いいたします。

第2問目は、自活可能な体力維持延伸のために、やはり組織的な健康づくりの推進を図るべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

最後の第3問目としましては、健全な体力維持の上からも市民ラジオ体操の普及展開を図っていただき、健康サロン事業等に対する財政支援を含めた充実強化のお考えはないのか、お伺いします。

以上、3点でございますが、西原市長からの積極的、かつ前向きな御答弁を御期待いたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。野田議員さんの健康体での寿命を延ばす市民運動を強力に展開してはどうかについての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の市民全体の健康度合いと医療介護費等の公的負担状況についてどのように認識しているのかについてでございますが、市民の健康度合いについては、国保の特定健康診査の結果から見ますと、メタボリックシンドロームの対象者の割合は、平成24年度において、みやま市は24.4%であり、国の平均27.2%と比較すると低くなっております。

また、糖尿病の疑いのある者の割合は、健診受診者に対しまして、7.0%であり、国の7.2%、県の7.7%と比較いたしますと、その割合は低い結果となっております。

しかしながら、高血圧の疑いのある方の割合につきましては、国より高い状況となっております。健康診査の結果から、国、県と比較すると、高低があるため、市民の健康度合いの判断は難しいところでございます。

また、医療介護費の公的負担の状況についてでございますが、医療費のおおむね7割が公費負担となっておりますので、1人当たりの医療費で比較いたしますと、平成25年度においては、福岡県内で、1人当たりの医療費は、高いほうから13位と高くなっております。一方で、後期高齢者の1人当たりの医療費は56位と低くなっております。

介護給付費については、平成24年度において、第1号被保険者1人当たりの給付費は、1

年間で305千円となっており、県内で3位と高い位置にあります。

その結果、介護保険料も近隣市と比較するとトップクラスにあり、国、県と比較しましても高くなっております。これは、本市の高齢化率が高く、要支援、要介護の認定を受けている割合が国、県と比較して高くなっており、また、介護保険施設につきましても、比較的充実しているためと考えております。

将来のみやま市の高齢化率は、平成37年に40%となることが予想されており、人口構成につきましても、75歳以上の後期高齢者が増加し、病気の治療や介護の必要な方が増加していくことが予想されます。それに引きかえ、40歳未満の世代の人口が減少し、平成32年には全国より30年早く高齢者1人をおおむね1.2人で支える肩車社会となることが予測されます。65歳以上でも健康を維持し、支える側に回ってもらうことが高齢化社会を支えるために必要であり、重要な課題であると考えております。

このためにも、今後は、がん検診や特定健診の受診率を伸ばし、特定保健指導を進め、市民の健康寿命の延伸のため、健康づくり事業の拡充を図り、また、高齢者がみずから健康づくりや介護予防に取り組んでいけるよう推進してまいります。

次に、2点目の自活可能な体力維持延伸のために組織的な健康づくりの推進を図るべきであるがについてでございますが、健康づくり事業につきましても、現在、みやまっぷウォーキング大会の開催や、保健医療経営大学での健康づくりの講座、食の教育研修としてヘルスセミナー、食生活改善推進員の養成講座の開催などを実施しており、また、各行政区より推進を受けた保健推進員の皆様や、食生活改善推進協議会の活動などにより、健康づくりを進めているところでございます。特に今後、食育推進計画を策定し、食育の推進を図ることといたしております。

御提言の組織的な健康づくりにつきましても、既存の体育協会等の健康づくり団体や社会体育の担当部署との連携を図りながら、重点施策の一つである軽スポーツの普及や、ウォーキングを日常的に行っている市民の横のつながりを深めるなど、組織化を進めるために、既存の組織のPRなどを行うことも含めて、具体的な検討を進めていきたいと考えているところでございます。

あわせて、市民の健康づくりへの意識の向上のため、従前行っておりました健康ラリー事業を発展させ、健康づくりポイント制度などの導入についても検討が必要であると考えているところでございます。

次に、3点目の健全な体力維持の上からも市民ラジオ体操の普及展開を図るとともに、健康サロン事業のさらなる財政支援を含めた充実強化の考えはないのかについてでございますが、市民ラジオ体操の普及につきましては、定住化施策の健康まちづくり事業の中で、運動、食事、生きがいによる健康まちづくりを推進することといたしているところでございます。ラジオ体操は、手軽にできる運動として、既存の団体と連携を図りながら、その普及について方策を探りたいと思っているところでございます。

現在、社会福祉協議会が中心となって実施されておりますふれあい・いきいきサロンでは、介護予防のための運動、体力測定、あわせて認知症予防などの事業が実施されており、サロン活動の一つとして御提言いただいております。手軽にできるラジオ体操の活用も検討していきたいと考えております。

高齢者がふえていく中で、野田議員さんが申されますように、サロンの会員数をふやすための、さらなる普及啓発が必要だと考えております。今年度から新たに取り組みます、介護予防ボランティア支援事業を活用し、ふれあい・いきいきサロン等に携わっていただくボランティアの方の発掘を行っていきたいと考えております。

今後も、高齢者の方が住みなれた地域で自立した生活を続けることができるよう、地域住民同士で支え合う体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

1問目につきまして、市民全体の健康度合いということ、なかなか難しい分析だったろうと思いますけれども、かなり、いわゆるアカデミックな対応方策が見えてきたかなと思っております。

特に、食事においては、高血圧が高いということでございますので、それは減塩ですか、そういったこともまた食生活の中で進めていかなくちゃならないかということが相わかったわけでございます。

医療の介護制度につきましては、これからも行政の一番力を入れて、そして医療費をいかに節減させながら制度を維持していくことが至上命題だろうと思っております。そういったことで、西原市長は相当な覚悟を持って臨まれるようでございます。ありがたいことござ

います。

1つ、ラジオ体操について触れますと、ある市では、ラジオ体操をかなり前からやっております。もう市民を挙げてやっております。それも財政支援は、もう本当に市単費で相当な額を用いてやっております。それをちょっと聞きましたら、これくらいの金でもまだできませんよということで、介護の予防対策は、もっともっと力を入れていかないかんということを書いてあります。

私は、ラジオ体操という単なるあれでございますが、仕組みをいろいろと工夫していただいたら、もっともっと内容のいいやつができるだろうと思いますし、介護予防対策については、本当に国も県も保険者もしっかりした負担を、意識を持ってありますので、市の単費を持ち出しても本当に財政負担はわずかかなと思っております。大いにやっていただきたいなと。そして、市職員の皆さんたちからいろいろ御指導いただくと思いますけれども、なるべくはもう市民協働でございますので、この事業は。大いに各団体のほうからお力を出していただくと、そういうことで旗振り役といいますか、発揮した旗振り役を行っていただければ進んでいくだろうと思っております。

どうかひとつ挨拶運動と同じように、これと連携しながら、本当に質の高い市民運動を、西原市長の先頭のもとに展開していただきたいと思うわけでございます。

そして、私、気になるわけでございますが、もう1つは、勤めておるときは、あそこの職場でかなり健康管理しておりますよね、いろいろと上から指示されますから。企業のほうの方に話を聞きますと、必ず朝はラジオ体操してから始めますものということで、そいけんラジオ体操すつとやっぱり危険の事故率が物すごく低くなるし、自分自身も体がしゃんとなりますよねということを書いてあります。これ本当に、相当なる効果だろうと思っております。それが現役のときは続いておりますけれども、リタイアしたらそこでぷつんと切れますよね。それを切らさんように、この介護予防対策をそこでつないで、うまいところ動いていくと。そうしましたら、病院のほうに駆け込んでもいいように、それで駆け込むときも、もうぎりぎりになってから駆け込むというようなことに相なると思っておりますので、そういった考え方でぜひ進んでいただきたいと思っております。

そして、もう1点申し上げますけれども、健康サロンの方にお尋ねしますと、お世話された方が、本当に自分自身もためになると。ただ、本当にもうちょっと活動したいなと思うときに、財政支援がちょっと足らんから、何とか市長あたりから御配慮いただければ、もっと

もっと内容の高いやつが生まれるかなということを期待されておるようでございます。

どうか当局におかれましては、現場の皆さんたち、本当にボランティアでやってある方の気持ちをよく酌み取っていただき、そして、やはりボランティアの方も人でございます。そしてやっぱり、それなりに自分のポケットマネーを使ってあるんですよ。それを全部丸抱えということは考えませんが、なるべく支援される場所は支援していくと。それは、国も県もそういうことで財政支援をしておるわけですから、堂々とやっていただく。そうすると、これは回り回って一番最後は市財政もよくなるし、それこそ定住対策にもつながっていくし、全てが労少なくて益多くだろうと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。質問を終わらせていただきます。

ちょっと待ってください。よございましたら、保健福祉部長のほうですね、今の私が申し上げましたことにつきまして、基本的な考え方と、どういうふうに今後取り組まれるのか、そこいらを触れていただきたいなと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松藤泰大君）

ただいまの野田議員さんの御質問でございますが、ラジオ体操の推進についての御提言でございます。健康面におきましては、ラジオ体操といいますのは効果がよく知られているところでございますので、介護予防、それから、いきいきサロン事業等の中で取り組んで、現在そういったいきいきサロン事業等に取り組んでおられます校区社協等と連携を図りながら、そういったラジオ体操の取り組みも検討をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

その健康サロンで取り組んでいきたいということは、もう健康サロンでやってあるんですよ。歩こう会とかウォーキングとか、これ一つのジャンルですね。それからラジオ体操も一つのジャンル、それから健康サロンのジャンル、3つの事業があるわけでございますが、どれか1つは、必ず最低限は60歳以上の方は入ってくれないかということで入っていただ

くと。よかったら、3つもこなされる方は、それこそ奨励賞として上げていくと。単品ではどうも効果が薄いようでございますので、そこに2つないし3つぐらい入っていけば、もっとも効果が高目になると思います。そして、どれか1つ入らんといかんげなばんち、そいけんやっぱりどれか入ろったんということで、そういった気持ちが市民全域に広がれば、多分100%の参加になるかなと思っております。どれか1つでもですね。

そして、ラジオ体操も単なるラジオ体操と言っておりますけれども、そこにはやり方、工夫では、例えば、まずは、おはようございますで始めて、そして右の隣の方におはよう、左の隣の方におはよう、そして全員でおはようと。そして、きょうも1日ですね、ということで合い言葉をしながら、そして、その中に健康のメッセージを入れていけば、物すごく効果が高まると思います。

今、保健福祉部長のほうでサロンの事業でやりますということは、サロンのほうではもう取り入れてありますからね、もう1つ広げて、そしてなるべくなら1つの事業の固まりとしてやっていただきたいなと思っております。

どうですか、その辺は。

○議長（牛嶋利三君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松藤泰大君）

サロン活動に限らず、全地的にそのラジオ体操を広めてはどうかといった御意見だと思いますので、ここは社会体育担当部署と体操につきましては関連がございますので、協議をしながら検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

社会教育課のほうとまた連携していくということで、ありがたいことでございます。

多分、もう教育長さんは今のいろんな質疑の中で、頭の中に描いてあると思います。よし、そんなら体力づくりということと、教育づくりということで、みやま市ならではのこをやってみようということで、笑顔が生まれておるようでございますので、どうかひとつ前向きに、そしてみやま市が、本当にやっぱり違うばいと、これから特に介護の予防対策は全国

が注目するわけですよ。早目にですね、後からじゃなくて早目にやって、みやま市がやっぱり先頭に立っていくような、何度も申し上げますが、その事業をうまくところ仕組めば、県も国も財政支援するわけですよ。何も遠慮することないわけですし、自分も財政も痛みもあんまりないわけですから、ぜひ教育長あたりからも大いな知恵を出していただいて、いい成果を出されますよう期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

野田議員、一言いただかんちゃよかですか。（発言する者あり）教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

皆様おはようございます。野田議員さんが、健康長寿、あるいは健康寿命を延ばすというふうなことへの前向きな御姿勢に非常に共感をいたしております。

市長の7つの重点の6番目に、文化スポーツを通した健康長寿のまちづくりというのも掲げていただいております、これを教育委員会としては、この一部をしっかり担っていかねばいけないという構えを持っているところです。

それから、健康長寿はもう答弁にもありましたように、食事と運動と生きがいと。食事の適切な管理と、それから適度な運動の実施、そして、自分なりの生きがいを持つということが大事だというふうに、もう一般的に言われておるところです。

教育委員会としましては、そのうちの文化スポーツの面に関して、生きがいをできるだけ持っていただくということを取り組み始めているところです。

大きな柱としましては、教育委員会の取り組みとしては公民館活動、それから体育協会、文化協会、そして図書館の活性化というふうな柱を掲げております。その中で、健康長寿を支える効力学習、これについて御説明する時間の余裕は、きょうはございませんが、御指摘のラジオ体操についても、私なりには非常に興味を持っているところです。具体的に、ことしもう始めていることについて、後で社会教育課長が少し補足をするかと思いますが、イメージはあります。しかし、行く行くは御指摘のように市民運動に展開していくという構想を持ってできればというふうに思っておりますけれども、一堂に、あるいは一遍にというふうなことにはできませんので、段階を追ってやっていくことが大事かなというふうなことを今、考えているところがございますので、方向性はそういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。あとは社会教育課長が補足をいたします。

○議長（牛嶋利三君）

社会教育課長。

○社会教育課長（野田圭一郎君）

おはようございます。社会教育課長の野田でございます。

先ほどのラジオ体操の件でございますけれども、社会教育、特にスポーツ推進係においてのラジオ体操の位置づけといいますのは、各種スポーツをやっておられる方のやはり事前運動としての位置づけが高いのかなというふうに考えておりますけれども、これにつきましては、教育委員会が委嘱を申し上げておりますスポーツ推進員さんという方々がおられます。その会議の中で協議をいただいておりますけれども、これまでいろんなスポーツ講習会、実技の講習会等で事前の準備運動として、ストレッチやダンス的なものをその状況に合わせて実施をしておりましたけれども、やはり一般の方、特に高齢者の方にはなじみが薄い、難しいという御意見がございました。そういった観点から、一応ラジオ体操を見直そうということになりまして、本年度からいろんな場面におきまして、ラジオ体操を取り入れていきたいというふうに考えておられますし、また取り組んでいただいているところでございます。

例を挙げますと、本年度から高齢者向けの体力テストを実施しております。そういった場面の事前運動、それから水泳教室、それから実技講習を伴うもののいろんな場面でやはり取り入れていきたいと考えておりますし、またそのことが契機となりまして、広く市民の方に普及すればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

いろいろ具体的なお話が出てきまして、ありがとうございました。

ただ、どうも既存の事業に組み入れたいということが強いようでございますが、私、ラジオ体操を見ておりましたら、なかなかスポーツとラジオ体操とか、またほかの事業とラジオ体操とか、それも結構やっていただきたいと思いますが、とにかくラジオ体操は簡単に、気軽に、そして無理なく、そして大分高齢になっても参加できるということでございますので、何かそこで1つのくくりを、ラジオ体操ならラジオ体操ということの軽スポーツの一番軽いスポーツということで考えを持っていただきたいなど、そういうふうに思っております。

既存の事業に入れることもよしでございますが、さらにもうひとつ、もっと高齢化してきましたらば、本当にそこの会場に歩いていくことがやっとで、そして手足を伸ばして帰ってこられるということでございますので、1つはそこいらを、くくりを事業として取り上げていただきたいなと思っております。

以上、要望でございますので、どうぞ御検討いただきますようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けてまいります。

続きまして、16番宮本五市君、質問を行ってください。

○16番（宮本五市君）（登壇）

皆さんおはようございます。16番議員、宮本五市でございます。議長の許可をいただき、通告しておりました山間地における農道の管理と整備についてお尋ねいたします。

今、農業を取り巻く全国的な情勢は就農者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加、農業所得の低迷など、大変厳しい状況となっております。みやま市も例外ではありません。加えて、TPPなどグローバル化の波が押し寄せています。こういう状況において、農家の皆さんは必死に汗をかき、よりよい生活を目指して頑張っておられます。また、地域ぐるみで道路、水路などの保全に努められ、農村の生活環境の維持向上及び災害防止に大きな役割を果たしていることは、市長初め関係者の皆さんも御承知のとおりだと思います。

しかしながら、高齢化が急速に進む中、特に瀬高、山川、高田地区の中山間地においては、毎年、樹園地道路の荒廃が進むのを目にします。道路面に樹木が覆いかぶさり、通行に支障を来しているところが多々あります。当然山や畑の所有者が樹木の伐採をすべきものと思いますが、高齢のために自分でできない方が多数おられます。今は中山間地直接支払制度や農地・水環境保全向上対策により行政区や地域の人たちなどが協力され、一生懸命保全に努め

られております。しかし、これらの対策では不十分な面もあると思われ、大木などの伐採処理は大変苦慮しております。また、軽自動車ぎりぎりの道路幅員のため、離合などに困り、安全な通行に支障を来しているところが多くあります。

以上、申し上げました樹木の伐採や道路拡幅について、農村環境の維持と改善による地域活性化と農業振興のための対策を講じていただきたく、市長に答弁をお願いいたします。

以下の質問は自席から質問させていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

宮本議員さんの山間地における農道の管理と整備についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の農道沿線の樹木伐採についてでございますが、車両の通行に支障がある樹木の伐採につきましては、原則、その所有者で対応をお願いいたしているところでございます。道路敷内の樹木であれば、現場状況を確認し、市のほうで対応をいたしております。個人所有であれば、その管理者に对应をお願いいたしているところではありますが、管理者での伐採が難しく、地元の対応もできない場合においては、地権者の了解を得て、必要最小限、市で対応をいたしております。

いずれにいたしましても、山間部の市道という性格上、できる限り地元での対応をお願いいたしているのが現状でございます。御理解をお願いいたしたいと思っております。

次に、2点目の農道の拡幅整備についてでございますが、山間地の市道につきましては、利用者が限定されており、市での工事対応が難しいところがございます。したがって、工事対応が難しい箇所につきましては、資材支給や機械借り上げ等により、関係者にて対応していただいております。

また、道路補修につきましても、さきに述べましたことと同じ取り扱いになりますが、利用者が限定される市道路であれば、資材支給や機械借り上げにより、関係者で補修等を行っていただいております。

いずれにいたしましても、山間部の道路管理につきましては、地元関係者の皆様の御協力が不可欠であります。これからも御理解をいただきながら対応してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

ただいま答弁していただきましたけれども、私たちも長年この地域に住んでいて、農業関係者がそういう苦勞していることは見てきております。そしてまた、そういうふうな市の仕事を手伝うということもわかってきておりますけれども、現在、それで今のやり方では追いつかないということが現状です。御承知のとおり、山間部といたら、皆さんたち、市長初め、なかなか山間部の山の中を軽四輪で行くところさんは、通行はなかなか行きなはらんやろうと思います。市街地とか、ああいうところは結構行きなはろうばってんですね。しかし、当時は昭和30年代ごろは結構農道整備事業とあって、各町村、道路整備に尽力していただいて、かなりの道路整備がなされております。しかし、その当時できたままで、その間、何十年かで自然に道路ののりが崩れたりとか、当時、防風林として植えておった木が何十年とたったら大木になっておるわけでございます。しかし、それを軽四輪しか通らんところが、大木になるげっと、もうぎりぎりいっぱいです。脇見運転をされないような状況に、太くなっております。また、そういうところに限って農地が耕作をやめてそのままの状態です。しかし、これを黙って切ると、地主さんの許可を得らやんという、いろんな問題もあるわけです。しかし、そういうところは耕作をやめてあるけん、なかなか山とかに行きなはらんわけで、そうすると関係者の人たちが切つてやるしかなかばってん、それが軽自動車の荷物の当たらん程度の高さまではちょっと切ったりはしよるわけでございます。しかし、あんまりもう木の枝が太うなって、隣の園地まで木がかぶさっているのが現状です。それを地主さんに切ってくださいと言っても、到底切りしなはらんわけですよ。結構それは予算も要るしですね、そうすると、ならどうするかというと、関係者、その道路の関係者の人たちが、以前は結構耕作者もおったんけんが、人数もそろったわけでございます。しかし、今はもう後継者が少なくなって、もうよそんとまでするような時間的手間もないわけでございます。そうすると、どうなるかということ、最終的に耕作者の方は区長さんをお願いするわけです。区長さんは、現場を見に行つて、特別ひどいところは区の役員さんが出て伐採して片づけをしておられるのが現状です。そうすると、わあ、こげんかこつば、区の役員になるなら大変ばいちいうて、なかなか区長のなり手も厳しくなるような状況です。それがあんまりひどいけん、すると切りのなかごつひどく荒れております。

だから、私は率直に言いまして、今までのやり方では、機械借り上げ事業とか、そういう

面では追いつかんけんですね、その地区が一生懸命して、そういう事業に地区でやっていた
だけなら、何とか金銭の補助をしてやるとか、せめて役員さんたちの日当ぐらいは賄える
ような手助けをしていただくのはどげんやろうかち、そういうふうにせんなら、もう関係者
ではなかなか切りこなしきらんち、あんまり木が太うなり過ぎとるけん、ちょっと人数が結
構かかって片づけを実際しよるところもあるわけです。だから、その地区によってそのまま
してある方あろうばってん、やっぱり地区のほうから要望があつたら、担当課が見に行つて、
ああ当然補助せんならでけんばいと判断をされたら、速やかに何かの手助けをしていただ
きたいという気持ちでございます。

実際山に行つてみると、びっくりします。私たちも前にイノシシ捕獲とかなんとかで山を
回りますけれども、ほんなこて軽自動車に荷物をちょっと高く積むと、もう当たるといふ
うな状況です。その地区によっては年に1回とか公役で実際してあるわけですよ。それは中
山間地とか農地・水とかでどうとか助かつてはおります。しかし、もう実際あんまりひどい
けんですね、役員さんたちもてばねてあるのが現状であります。

そいけん、市長も伐採とか、2番目にも続けて言いますけれども、同じ道路拡張も何十年
前の人たちがつくってくれた道路を維持していくためにはもう自然に道路幅が狭くなって、
そこに土居にまた雑木が植わつて、それがかぶさつたような状況でございます。そいけん、
なかなか関係者ばかりでは整備し切らんような状態です。そうすると、離合場所も地元の人
が、役員さんが行くと、ここに駐車場をつくつても、離合場所をつくつてもいいですよとか、
よか返事が来るならそういうところも一回整備していただくならと思うわけです。

そういうことで、厳しい予算でしょうけれども、どげんか御尽力いただけるならと思いま
す。建設都市部長と農林水産課長にお尋ねしますけれども、そういうふうな方策はされん
ですかね。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

おはようございます。今、宮本議員さんからありましたことは、確かに現状だろうと思
います。ただ、建設サイドで言いますと、市長からも述べられたとおり、機械借り上げ等、そ
れと資材支給、そういうふうな形で、確かにほかのやり方というのはちょっと建設サイド
では考えにくい部分があるかと思ひます。

それと、道路につきましては、全線広げるというようなことはできませんけれども、離合場所なり用地ができれば、地域連携いたしまして、用地買収等まではできないかもしれんけれども、離合場所ぐらいといいますか、離合場所については地域と一体となって部分的に何か所かとか、そういうふうな方法もあるかと思えます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

大津農林水産課長。

○農林水産課長（大津光若君）

宮本議員の質問の中に農地・水とか中山間の関係がちょっと出ましたけど、これについては農林水産省のほうで26年度までは予算措置ということで制度を実施してきたわけですが、27年度からは正式に法を整備されまして、その法の中でこの制度が現在実施されております。この制度はあくまで農地の生産という分を踏まえたところで、多面的な機能を有する農地を維持していくという中でこういう制度ができてはいるわけですが、山間部については、生産条件が非常に厳しいという部分等も踏まえて、市と協定を結んだ農地については、この交付金の対象になっております。この農地に付随する道路、水路については、この交付金を使って維持、補修等を行うことが可能なわけでございますが、これは市道についてもこの交付金を使うことができます。この協定農地に付随する道路、水路についてはですね。それ以外については、申しわけございませんけど、やはり市道については建設課のほうで管理をしておりますので、そちらのほうでお願いしているところでございます。私どものほうからはちょっと市道管理については意見は控えたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

ちょっとついでお尋ねします。

私たち合併してからここ何年か、農業関係の道路整備事業は、山間部で1件かありましたか、農道拡張とか新規農業とか、そういうとはありましたか。高田町なら高田町だけでもいいですけど。ここ10年間のうちに1カ所ぐらいあったですかね。

○議長（牛嶋利三君）

内野建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

山間地の道路整備については、宮本議員おっしゃるように、昔はミカンが景気がよかったときに農道整備とか幾つかしていると思いますけれども、山間地の道路整備については、私も合併してからの分としては、部分的な維持管理とかはあるかもしれませんが、大きな道路整備という部分については把握しておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

以前はそういうふうに道路を新規で何本かつくっていただいて、しかし、そのままの状態やけん、私は道路が自然に勾配がずれて、狭くなっているということを言いよるわけです。農業関係にはいろんな補助事業がっております、機械購入とかなんとかですね。最近、道路の整備、拡幅というのは見られんわけです。もう少し山間地のそういうふうな、今後、後継者の人たちが働きやすい体制もしとかにやいかんち思うわけですよ。区のほうから新規に農道の拡張とか、そういうことが上がったならば、一応真剣に考えていただきたいと思います。

それと、何回も質問するとあれですけども、今後、やっぱり今までやっている補助、機械貸し出しだけじゃなし、みやま市全地域の区長さんたちがはまって、そういう伐採とか拡張をするという項目が上がったら、何とか予算をつくっていただいて、市のほうも協力していただきたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

ただいま内野建設課長が答弁いたしましたように、かつては山間部では非常にミカンを初め、さまざまな農業が展開されてあったものですから、林道ですか、そういったものを恐らく十分行き届いた整備がなされておったと思います。しかしながら、最近是非常にそういったことでミカンも幾らか落ち目になるし、山間部での農業が不活発になっておるということで、行政としましても、少し怠った面が私はあるんじゃないかと思います。一番心配なのは、ひょっとして人身事故なんかが起きた場合は大変なことになりますので、やっぱりもう一回ここで山間部の農業を見直して、そしてそういった農道、いわゆる市が管理する農道につき

ましては、やっぱり市が責任を持って農道の整備をしなければいけないのではないかなと私はそのように思っておりますので、十分建設都市部、あるいは農林水産課と打ち合わせまして、できるだけ宮本議員さんのただいま質問された事項に沿うような形で検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

今、市長から結構前向きな意見をいただきました。どうかそれを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、5番瀬口健君、一般質問を行ってください。

○5番（瀬口 健君）（登壇）

おはようございます。5番議員の瀬口でございます。議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきますが、今回は3点について質問をさせていただきます。

1点目は、道路や水路の改善・改修について、2点目は世界的に有名な太鼓衆鬼太鼓座の拠点づくりについて、3点目は地域公民館の合併浄化槽とし尿くみ取り料金の整合性についての3点でございます。

まず、1点目の道路や水路の改善・改修についてでございますが、平成24年度から今日に至りますまで、これ年度が誤っていれば訂正をお願いしたいと思います。PTA等で通学道路の危険箇所の指摘があつているところでございますが、今でもあつているところですが、現在の改善等の進捗状況についてお聞きをいたします。また、小・中学校の統合が今後も行われますが、危険箇所の事前調査や整備状況についてもお聞きいたします。

それから、市道外の地域納骨堂や神社等への道路整備の考え方、さらには水路の土砂の除去、こういうことについても考え方をお聞きしたいと思っております。

また、つけ加えておきますが、神社などの中には偉人の墓や史跡も含まれるということを教育委員会の了解を得ておりますので、申し上げておきたいと思っております。

では、答弁よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

まず、瀬口議員さんの1点目の道路や水路の改善・改修についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の通学路の危険箇所の改善についてでございますが、平成24年、25年度に各小・中学校の通学路において、関係機関と連携して緊急合同点検を実施いたしました。危険箇所の把握を行い、必要な対策方法について関係機関で協議し、市道につきましては36カ所の対策箇所が確認をされました。

実施状況といたしましては、平成24年度から平成26年度にかけて26カ所を施行し、約72%の実施率となっており、残りの箇所につきましても、引き続き整備を進めてまいります。

今年度はさらに通学路の安全確保に向けた取り組みの充実を図るため、教育委員会、各小・中学校、建設課、国土交通省、県土整備事務所、警察署の関係機関により、みやま市通学路安全推進会議を組織いたしました。この会議は対策実施の推進と整備後の箇所につきまして、期待した効果が上がっているのか、また、児童が安全になったと感じているのか等の対策効果の把握を図るものです。このみやま市通学路安全推進会議を通じ、関係機関が連携して、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保の推進に努めてまいります。

また、統廃合に伴う通学路の事前整備につきましても、通学路の変更が生じますので、確定すれば、みやま市通学路安全推進会議の中で調査を行い、対策箇所を把握し、関係機関と連携して通学路の安全確保に向け整備を進めてまいりたいと考えています。

次に、2点目の市道外の地域納骨堂や神社等への道路整備の考え方についてでございますが、市が管理する道路につきましては、市道認定をしている道路と認定をしていない道路がございます。

市道認定をしている道路につきましては、規模や内容により市が直接修繕や改築等を行う場合と、材料支給や機械借り上げ等により地元関係者で対応していただく場合がございます。

市道認定されていない道路につきましては、公図上にある道路、いわゆる公道と、公図上にない道路、いわゆる私道に分類されます。まず、公道については、幅員が狭く里道も含まれますが、原則、資材等の支給により地元関係者により対応をお願いいたしております。私道については、個人の道路であるため対応できませんので、原則その関係者で管理していただくかなければなりません。御理解をお願いいたします。

次に、3点目の水路の土砂取り除きの考え方についてでございますが、水路に堆積した土

砂のしゅんせつにつきましては、機械借り上げにより実施いたしており、しゅんせつ土の処分につきましては、地元をお願いしているところでございます。

現状としましては、農地や水路、畦畔などに還元されておりますが、土砂とともにごみ等も混在しており、議員御指摘のように、地元もなかなか受け入れ先が見つからないとお聞きをいたしております。市といたしましても、しゅんせつ土砂の捨て場確保につきましては、候補地を当たっておりますが、なかなか適地がなく、苦慮しているところでございます。これからも引き続き地元での捨て場確保をお願いすることとなりますが、市といたしましても、土捨て場の土地の確保について努力してまいりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

今答弁があつて、みやま市通学路安全推進会議を組織いたしました中で、通学路の安全性云々ということを書いてあります。現在もこういうことをやってあるということによくわかったわけですが、箇所につきましても36カ所の対策箇所が確認され、実施状況としましては26カ所を施行したというふうになっております。現在の分については非常に進捗状況が、私としましてはいいのではないかなというふうに思っておりますが、こういった場所も早急にしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

それから、私が言いたいのは、今度、桜舞館ができて、今、南部小の仮設校舎にいるわけですが、桜舞館ができた場合に通学というのは大体スクールバスというふうになっておるわけですが、全員が全員スクールバスではないやろうというふうに考えるわけですが、そこら辺の今度学校の通学路が新しく変更になるわけですね。そういったところの危険箇所の洗い出しということもしてあるかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（牛嶋利三君）

田中学校教育課長。

○学校教育課長（田中裕樹君）

先ほどの桜舞館の通学路の危険箇所ということですが、今、統合協議会のほうで通学路の安全確保ということで話をしております。先ほど瀬口議員さんからありましたように、

スクールバスとあわせた形での検討を行っております。

まず1番目、全ての児童が安全・安心に通学できるように対策をするものとし、特に登下校の安全、交通安全、犯罪、災害も含めてですが、他団体との連携を含め十分に配慮するというふうにしております。また、通学のバスですが、これはおおむね2.5キロ以上についてはスクールバスを使っていくということで、こちら6月までに各小・中学校危険箇所を学校のほうから洗い出させていただくようになっております。その後、夏休み期間を利用して、先ほどありました警察署、それから県の土木、市の建設課、それから教育委員会含めて危険箇所を回って対策をするようにしておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

おおむね2.5キロを境にしてスクールバスと徒歩との区別をしてあるということですが、この竹海小学校から山川中学校へ行くようになった場合、これは自転車で行く道路が初めての通学路ということになるわけですが、竹海校区から山川中学校への道というのが非常に狭く厳しいところですが、今、道路の改善、拡幅ですね、こういったのが予定されているようでございますけれども、大体そういうふうな道路につきまして、来年度から子供の通学路の変更が出てくるわけですが、今考えてある通学路、竹海校区での通学路の解消といいますか、そういったものは何年後ぐらいに解消されるかという予定だけでいいですが、わかりますならばお願いしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

田中学校教育課長。

○学校教育課長（田中裕樹君）

今、瀬口議員さんが懸念されてある、多分中学校の自転車通学の部分かなと思いますが、桜舞館小学校が来年4月開校しまして、最初の卒業生、6年生が卒業して中学校に通うのが平成29年度からということになると思います。先ほどの通学路の安全の取り組みの考えでいきますと、来年度の6月ぐらいまでには、その中学生の通学路における危険箇所を洗い出しまして、それについて先ほど申しましたような組織で検討をしていくという形になると思います。その中で道路拡幅等の話も上がってきましたならば、建設課等と協議をして、どういった形になるのか、今主に既存の通学路で対策をとっているのは、緑色のラインを引いて、

そこを安全区域として通るような形のものが多いと思いますが、必要に応じて建設課とそこら辺は協議をすることになるかと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

今度の山川中学校への通学の件につきましても、29年度の中ごろに危険箇所を洗い出すということですね。それで、私が言いたいのは、既にある程度の案はできておるわけですかね。統廃合につきましても、どことどこ。それで、ここに書いてありますが、それが決まってから洗い出すというようなことも書いてあったと思うんですけども、答弁の中であったですね。私に言わせれば、非常に最近、テレビあるいは新聞報道で小・中学生の通学時の交通事故というのが多く報道をされております。私が記憶しておる最近で、近所の分につきましては5月20日ぐらい、田川のほうで通学路内での中学生の交通事故、自動車にはねられたというようなこともあるわけでございますので、統合がはっきりしてから通学路の危険箇所を洗い出すんじゃなくて、事前にこれはおおむねわかっているわけでございますので、早くから調査をしていただいて、できるところは早く改善に向けてやっていただきたいというのが私の希望でございます。当然小・中学生をお持ちの親御さんたちにおきましても、安全に学校に行きよるといふ担保を、そういうのがあるということ由学校へ安心して送り出していただけるといふようなことじゃなかろうかというふうに思っております。

必要ならば、今後、自転車専用道路というのも考えなければいけないんじゃないかなというふうに思っておりますが、これは土木行政のほうとの協議が必要だと思うんですけども、土木サイドから言わせると、この自転車専用道路というのをつくるに当たっては、何か障害になるところがございますんですかね、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

一番は議員おっしゃるとおり、専用道路をつくったが一番いいんですけども、用地等が関連してきます。それと、歩車道の歩道が一つできる、これに関しましては幅員等が決まっておりますので、それ以上の幅員が必要になってくるということで、今、福岡市付近では自

転車と歩道を分けなさいよというような形で、路肩部分を自転車道にして、専用道路のような形をとっております。そういうふうな場合につきましては、やっぱり一番は用地の確保が必要になってくる、車道、自転車道、それと歩道と分ける場合の用地の確保が一番の要因になってくるのではないかと。不可能ではないと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

時間も残りございませんので、今後、統合が予定されております上庄、下庄、本郷、それと清水、水上ですね、それから東山中学校と瀬高中学校と、順序はどうかちょっと私も忘れておりますが、大体中学校は予定としては28年度からだったと思うんですけど、これが一旦期限については一応白紙になっていると、期限についてはですね。そういう中でございますけれども、事前調査ですね、事前に改善、改修をぜひお願いして、少子化ということもありますけれども、これとは別に子供たちが安心して通学できる道路の確保にぜひ傾注していただきたいというふうに思うわけですが、もう一度、教育長、そこら辺の回答をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

統合を見据えた安全通学に関して御心配いただいていることに対して非常にありがたいというふうに思っているところです。それで、安全確保、先々を見通した安全確保は市長答弁にありましたように、全校区において調査、対応がもう既に進んでおります。統合後もこの状況調査がベースになっていくというふうに考えますので、一部、改善付加するところはあるとは思いますが、既にもう取りかかっているというふうに御理解をいただいたらありがたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

つけ加えてもう一度言いますと、統廃合によって通学路が今までの通学路と大きく変わっ

てくるというところが多々あるわけですね。そういうところについてのお話を今私は要望として上げておるわけでございますので、今、既存のところの分につきましては、先ほど御答弁のあったように、七十何%の施行率というようなことがありましたんですが、これはこれとして私も先ほど非常に評価をいたしたわけございまして、今後の統廃合によって通学路が大きく変更になるところがあるということを認識していただいて、ぜひともその分について早急なる調査、改善というのを望んでおるわけでございます。それで教育長、よろしくね、御理解いただいておりますね。

次に、2点目でございますけれども、市道外の地域納骨堂や神社への道路整備の考え方でございますが、先ほど農道の件でもいろいろあって、機械の貸し出し、あるいは資材の提供というようなことがあっておるわけでございますけれども、こういうところで申し上げるといことは、先ほどもちょっと話が出たかと思うんですが、機械の借り上げ、あるいは資材の支給、こういったことではできないと、なぜかといいますと、非常に高齢化が進んでおる中で難しいということで、こういう質問を差し上げているところでございます。しかも、市道外ということがございますが、山沿いの地域におきましては、納骨堂や神社、また偉人の方のお墓、こういったところは山間部、少し高いところに設置されておると、祭ってあるというようなことが非常に多いわけございまして、そういうところへ、今、高齢者の方たちが盛んにお参りをしたいというようなことがあるわけですが、非常に道が悪いとかお参りが遠のいているというのが現状ではないかというふうに思っております。何となく日本人の心や慣習、こういったものが薄れてきているというふうな気がしておるわけですが、守り伝えていくべきところが廃れているんじゃないかなというふうに思うところでございます。

市にお願いしても、当然のこと、市道外であるというようなことで、なかなか話を聞いていただけないというのが現状でございますけれども、今申し上げましたように、やはり地域の方を祭ったお墓、神社、こういうところに対して市道であろうがなかろうが、こういう方たちは今まで地域を守り育ててこられた方たちのお墓、この方たちがいたからこそ地域が今も続いている、こういった方たちのお墓、そしてその地域を守っていただいている氏神さん、こういったことから考えますと、市道とか市道じゃないとかで判断をしていただくんじゃなくて、もっとみやま市としてかゆいところまで手が届くような行政をしていただきたいなというふうに思うところでございますが、土地を購入せろとかどうのこうの難しい話をしているわけではございませんで、そういった考え方に立っていただけないかなと、そうすること

によって、納骨堂ではよく花見もあっていますし、公役等でいろんな神社もお年寄りを含めての会話、いろいろあっております。地域のつながりと、きずなというようなものもそういった場所で生まれてきておるわけでございますので、市としましては、先ほど言いましたように、市道外といたしても、こういったところにまで目を向けていただきたいというふうなことを私は申し上げているところでございます。市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

確かに瀬口議員さんおっしゃるのはもっともだと思いますが、政教分離という厳しい法律もございますので、なかなかここで、はい、わかりました、全てやりますと言うわけにはいきませんので、十分その点も検討しまして、本当に必要であれば、それが問題なかったらそういうことでもやろうと思いますが、私たちもなかなか神社に参ることで、政教分離ということではばかれるところがございますので、恐らく公的な金を使ってそういった、それならどこでも、イスラム教でも何でも全部やらやんごとなる可能性もありますので、その点十分配慮しまして、今後は考慮していきたいと思いますので、その点はひとつぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

先ほども言いましたように、余り極端なことを申し上げているところではございません。教育委員会にもお尋ねしますが、先ほど言いましたように、市発刊の「みやまの人と歩み」に登場する偉人の方の墓、あるいは史跡等になかなかあそこまで歩いていくともちょっと難しかっちなかろうかとか、簡単に行けんよとかいう箇所の洗い出しはされておりますか、どうですかね。

○議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

人物伝の掲載の件だと思いますけれども、担当のほうからは近づけないというふうなところは今のところ聞いておりませんが、今後は議員がおっしゃるように、文化財的な価値が高

いもの、それから観光資源になるような可能性のあるものについては道路の管理者と一緒に
なって検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

「みやまの人と歩み」という市が発刊された、ここに載ってある人物、また史跡、なかなか私も幾つか知っておりますが、そこには行きたくてもちょっと行けんというようなところも数点あるようでございます。私が聞いているところで数点ありますので、よく調べていただければ、せっかくの観光になる場所におきまして、なかなか観光客がそこに行けないという場所もあるようでございますので、今、教育部長のほうではできるだけそういうのをやっていただきたいというふうに土木行政のほうと話し合いをするということでございますが、建設都市部長、どげんですか。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

確かに議員おっしゃるとおり、いろんな箇所があると思います。それで、今後の課題かと思っておりますので、それは教育委員会のほうと一緒に協議しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

もう一度言いますと、こういった地域の納骨堂、あるいは神社、特に納骨堂には今まで地域を育ててきていただいた方たちがそこに眠っております。だから、それを市道外ということでむげにもはねのけると、整備をしないというような一方的な凝り固まった考えではなくて、今ある地域、これは先人たちのつくり上げてきた地域でございまして、その方たちが眠ってある納骨堂への道路の整備というのは市として当然やるべき問題だろうというふうに考えております。さっきはよく精査をしますというような御答弁をいただいておりますので、

ぜひ前向きのほうでしていただきたいというふうに思っております。機械の借り上げ、資材支給、これでできる問題ではございませんので、そういうことも含めてお願いをしたいというふうに思っております。

次に、水路の土砂取り除きの考え方についてでございますが、水路に堆積した土砂のしゅんせつ、これも機械の借り上げにより実施しており、土砂の処分につきましては地元をお願いしているところでございますと、こういう御答弁をいただいております。後には非常になかなか苦労していると、市が土砂の捨て場を見つけるのに苦労しているということになれば、地域はもっと苦労するわけですね。市がなかなか見つけ切らんと言えば、地域はもっと苦労するわけですよ。みやま市の全区長さん、全員の区長さんが困っておるんじゃないかなというふうに思います。どんなに市にお願いしても、これは地元で土砂の捨て場は確保してくださいということで、なかなか着手していただけないと。これは職員も困っているわけですね。職員さんも非常に困ってあるわけです。職員さんがずっとやかましゅう言われるばかりですよ、周りから。なしせんとかと、こういった苦情が非常に多いと思うんですが、部長どうですか、苦情多くないですかね。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

確かに議員おっしゃるとおり、相当なしゅんせつ土が各行政区にあると思われまます。それで、市としても建設課に要望があった場合は、今、議員おっしゃられたとおり、地域でお願いしているところでございます。本来であれば、市で用意するんですけども、市も何カ所かを検討してきたところですが、なかなか見つからないというようなことで、地域にお願いしているという現状に至っているわけでございます。今後、市としても努力していきたいとは考えておりますが、地域行政、みやま市全体のしゅんせつに関しましては、地域で捨て場を探していただいているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

それはもう重々わかっておりますので、話が先に進むように、私が言いたいのは、本市の

キャッチフレーズであります、人・水・緑が光輝きとあります。その中には清らかな水の流れという言葉もありますが、現状ではそれと全くかけ離れたようになっているのが現状でございます。市で捨て場の確保がなかなか難しいと、先ほど言いましたように、市が難しいならば地域で見つけるのはもっと難しいということで、これはどこか捨て場の確保なり購入するなり、こういうふうな方向で考えることはできないんですかね、市長どうでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

最善の努力をして、そんなに地元で非常に難しいようであれば、これは市で何とか、場所があるところにすれば土砂の捨て場が遠くなるというまた苦情が出るかもしれませんが、そう捨て場を何か所もつくれるわけではございませんので、遠くなっても、みやま市内であればひとつ御勘弁いただいて、御理解いただいて、そこに捨てるというようなことで検討をして、できるだけ、まあ真ん中に置くわけにはいかんわけですから、とにかくどこかにそういった捨て場をつくるということで検討をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）（登壇）

先日、岩津の市営住宅の横の水路のしゅんせつをしていただきましたが、そこら辺の方のお話では、もう何年も待ったと、その間、その水路から泥がたまって草もぼうぼう生えて、蛇が出てきて、家の中まで入ってきたという話を多々聞いております。多く聞いております。これは担当者の方も聞いておられるんだろうと思いますが、こういったこともありますので、ぜひ衛生上、環境上もございますので、ひとつ市のほうでできるだけ対応をできるように努力をしていただきたいと思います。

以上で1点目を終わりたいと思います。

2点目について質問をさせていただきます。

世界的に有名な太鼓衆鬼太鼓座の拠点づくりについて質問をいたします。

私は、昨年12月、保健医療経営大学で行われましたキャンドルナイトで初めて演奏を見たところがございます。二、三人でのミニ演奏だったにもかかわらず、会場の全ての人が迫力

ある演奏に酔いしれておられたことをはっきりと覚えております。この世界的に有名な鬼太鼓座が、みやま市を九州の活性拠点にしたいとの申し入れがあったと聞いております。市は鬼太鼓座についての認識はどれくらいお持ちか、さらにはこの申し入れに対してどう思っておられるのか、お聞きしたいと思います。教育長、お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

みやま市の活性化に一つのヒントをいただきまして、ありがとうございます。

世界的に有名な太鼓衆鬼太鼓座の拠点づくりについての瀬口議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の鬼太鼓座についての認識についてでございます。

鬼太鼓座につきましては、1971年に結成されましたプロの創作和太鼓集団でございまして、現在は静岡県富士市のほか2カ所を拠点に日本国内はもとより世界各国で活躍されていると伺っております。さらに、東日本大震災の後には、東北の芸能などとともにアメリカ、フランス、中国など世界一周公演を行い、被災地の復興などにも支援をされているそうです。

本市におきましては、昨年12月に保健医療経営大学で行われました、木ろうの里みやまキャンドルナイトにゲスト出演されております。また、ことしの4月には、鬼太鼓座みやま公演実行委員会に対しまして、福岡県、みやま市、みやま市教育委員会などが後援し、まいピア高田において鬼太鼓座みやま公演が開催されております。その翌日には、小・中学生を中心とした市民との交流も深められています。参加された皆様は、日本の伝統文化である和太鼓のすばらしさを満喫していただくとともに、プロの和太鼓集団の卓越したわざと演奏、そして圧倒的な迫力に感動された方も多く、大変好評であったとお聞きしております。

このように、鬼太鼓座につきましては、プロの和太鼓集団として演奏力や技術力の高さは言うまでもなく、被災地の復興支援や地域との交流など称賛できる活動をしていただいているものと思っております。

2点目の、みやま市内での拠点づくりについてどう思うかという御質問に対してでございます。

先ほど申し上げましたとおり、現在、鬼太鼓座は静岡県富士市のほか、埼玉県東秩父村、福島県会津若松市に拠点を置き、合宿生活を送りながら太鼓の練習や走り込みによる体の鍛

練を行い、全国活動を行っておられるようです。

みやま市における拠点の位置づけとしましては、九州における地方公演活動などの拠点と考えられますが、世界的に有名な鬼太鼓座の拠点市ともなれば、みやま市の知名度アップや活性化につながることも考えられます。

一方で、拠点として滞在される時期や期間はどうか、その間どのような活動をされるのか、また、複数のメンバーが長期滞在できる宿泊施設の確保や太鼓の練習における会場周辺への影響はどうかなど、不明点や解決すべき課題もあります。

教育委員会としましては、本市における文化の振興や青少年の健全育成など教育の観点から、どのように貢献いただけるのかの検討も必要かと考えているところです。

いずれにしても、今後、関係部署と協議しながら検討させていただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

鬼太鼓座につきましては、私も余り自慢してこういうもんだと言えるような情報を持っておりませんが、いかにしましても、非常に有名で、これにも書いてありますが、ボストンマラソン完走後にいきなり大太鼓の前に上がって太鼓を演奏したと、衝撃的なデビューを飾るとか、中国縦断したとか、こういったことを書いてあります。私としましても演奏を聞いて、また、まいピア高田であったときも非常な迫力で、盛会のうちに終わったわけですが、こういった方たちがみやま市に拠点をつくっていただくということにつきましては、先ほどいろんなことでどのようなお礼をつけるかというような回答のようでございますが、みやま市の知名度アップや活性化にもつながると考えられますということで、私もこの点につきましては、今の御答弁のとおり、この有名な集団がみやま市に滞在するということだけでも、いろんなときにさまざまな機会でみやま市をPRできる、観光の材料になるかもしれんというような考え方で私もおるところでございます。

ぜひともこの回答、答弁を見ますと、いろんな小さな細部にわたって話し合いをする必要があると、どれくらい滞在するか、どういうふうな拠点なのか、こういった不明な点や解決すべき課題もあるようでございますという答弁でございますので、ぜひともゆっくり話し合いをされまして、前向きにひとつ考えてほしいということでございますので、そういうふう

な答弁で今のはよかったですかね。前向きに考えるということによございますかね。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

今答弁させていただいたところが基本的なスタンスでございますが、なお、教育委員会のできる範囲、すべき範囲というのがあるというふうに思います。その観点は、文化の振興に貢献していただけるか、あるいは青少年の健全育成に役立つかというふうなことから、その範囲で教育委員会は検討してまいりたいというふうに思います。議員さん御指摘の観光、あるいは市の活性化の一助という部分になってきますと、当然他の関係部署との協議が必要になってくるということとしますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

今、教育長がおっしゃいましたように、みやま市の知名度アップや活性化につながることも考えられますということにつきまして、市長、ここら辺どのようにお考えで、拠点づくりについてはどう考えてありますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

誘致といいますか、拠点づくりの理由については十分理解をしているところでございますが、我々としては、みやま市が誘致する形にするのか、支援をする、拠点をここで持ちたいということで、みやま市としては支援をするのか、そこら辺も全然詰めておりません。その誘致するのか支援するかによって、やはりみやま市の条件等々も随分違って来るのではなかろうかなと思っておりますので、先ほど教育長が申しましたように、中身をもうちょっと詰めてみたいということで考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

この答弁に書いてありますように、まだ不明な点や解決すべき課題もあるようでござい

ますということの一部だろうというふうに考えますが、いかんせん、有名な集団でございますので、みやま市の知名度をアップすると、アップというよりも知名度を大きく知らしめるというようなことにつきましては私も大賛成でございますので、ぜひとも前向きに話し合っ
てほしいと思います。ただし、地元にも太鼓集団がございますので、ここにも書いてあ
りますように、鼓動会、響、媛太鼓、こういった方々も市内、近隣の市外でも活躍されてお
りますので、共存ができるかどうかというような点からもひとつ御検討をお願いしたいとい
うふうに思うわけでございます。

最後に、ちょっと御答弁いただいとかにゃいけん、前向きに検討するということをもう一
度ちょっとおっしゃっていただければと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

副市長が申しあげましたように、誘致する場合と支援をする場合は大分違ってくるよう
でございます。誘致する場合は住まいから生活費までひょっとしたら持たなければいけない
というようなことになるかもしれませんし、支援であれば、住居を探す、あるいは何らかの支
援を少しするというぐらいでいいかもしれませんけれども、誘致した場合は、恐らく住まい
の全費を持つとか、あるいは生活費も全部持つというようなことになりまして、また、練習
されるとき、かなり音が出るからですね、近所の方たちの騒音の問題も出てくるのではな
いかと思いますので、ぜひともみやま市に拠点を置いてもらいたいというのはやまやまですけ
れども、いろんな問題を検討しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願
いをいたしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）（登壇）

ですから、私が申し上げているのは、解決すべき課題もあるようでございますということ
でございますので、一応お話し合いをされて条件を整えばということでございますが、そう
いった条件を整えば、みやま市の拠点に協力をしますよというような回答ということで受け
とめてよございませぬか。——はい、ありがとうございます。

そしたら、次 3 点目に移らせていただきます。

3点目でございます。地域公民館の合併浄化槽とし尿くみ取り料金の整合性についてお聞きをいたします。

同じ地域公民館でありながら、合併浄化槽の使用料、地域公民館は190余りあると思いますが、そのうちの7公民館については使用料の50%の減免となっております。しかし、くみ取り便槽については何の施しもございません。同じ公民館でありながら不公平な感じがしますが、市長の考えをお聞きいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

瀬口議員さんの地域公民館の合併浄化槽とし尿くみ取り料金の整合性についての御質問にお答えをいたします。

最初に、合併処理浄化槽使用料等の減免に至った経緯について御説明を申し上げます。

平成25年4月の区長会全体会の中で、公民館の合併処理浄化槽使用料等が使用実態に比べて高額であり、公民館の運営に大きな負担となっていることから、負担軽減について検討をお願いしたいとの要望をいただきました。

本市は、河川や水路の水質汚濁防止などの生活環境の改善を目的として、下水道整備や合併処理浄化槽設置を推進しております。一方、公民館の合併処理浄化槽の維持管理費や設置費用は高額であることから、公民館活動を支援する上で、地元負担への一定の配慮が必要であると判断し、市町村設置型の浄化槽はもとより、下水道計画区域内の個人設置型浄化槽も含め、使用料、分担金及び施設改修費の負担軽減を図ることといたしました。

御質問のし尿くみ取り料金への配慮につきましては、生活環境の改善など合併処理浄化槽の推進による減免の趣旨とは異なるものでございます。よって、合併処理浄化槽との整合性を図るためには、し尿くみ取り料金による負担がどれほどなのかを考慮しながら検討する必要があります。

実態を顧みますと、し尿くみ取り料金は年間平均5千円程度でございます。このことから、一定の配慮をしなくても、現制度で双方の料金負担による整合性は図られているものと考えております。また、このことは区長会にも報告して、御理解をいただいているところでございます。どうか御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

これは合併浄化槽の条例等もあることは重々わかっておるわけですが、地域公民館という立場から考えれば、今おっしゃった四角四面な考え方よりも、同じ地域の公民館であるという認識のもとで考えれば、今の答弁とは違った答弁の仕方があるのじゃないかなというふうに思うわけですが。同じ公民館でありながら、合併浄化槽をつけるということは、言葉は悪いですけど、その地域は非常にお金持ちさんだということですね。合併浄化槽をつけられないということは金銭的に苦労されている地域でございます。これは明らかなことでございます。そういう面から、同じ地域公民館、これは地域の方々の活動の場でございます、市の浄化槽の条例等云々を省いて考えていかなければならないと私はこのように思うわけでございます。

先ほど公民館の合併浄化槽の使用料については区長会の中でもあったと言われておりますが、その後、区長会の中でもこのし尿くみ取りの便槽についての話題も出てきておるわけでございます。それで、私が言いたいのは、今まで市がおっしゃってきた中には、使用料が区費を占める割合が大きいと、公益的な施設であると、浄化槽の減免は浄化槽に切りかえてほしいとの考えから浄化槽の減免をやりましたというような考え方なんです。しかし、金がないから浄化槽に切りかえようとしても、金がないんですね。だから、そういうところを考えたいただきたいなというふうに思うわけでございます。先ほど料金のこともおっしゃいましたが、浄化槽の一番安いので月5,400円でございます。ですから、これ半減しますと2,700円、し尿くみ取り料金が一番大きいので月に1,400円、2,700円と1,400円は余り変わりなかわけですね。ですから、整合性はとれているというような言い方はまたちょっと違うんじゃないかなというようなことです。よく調べていただかんといかんということでございます。

本当に同じ公民館、みやま市を支える活動の場、これで皆さんが集まっているいろんなことを、先ほども健康寿命の件とかいろいろありましたが、そういうことをされる場において浄化槽をつけているから半額だと、くみ取り便槽についてはもう知りませんよと、そういうふうなことでは、ちょっと市の対応として不公平ではないかというのが私の言い分でございますが、再度市長の考えをお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

この浄化槽の補助というのは、河川や水路の水質汚濁防止の生活環境の改善を図るためにやっているわけです。だから、今、瀬口先生がおっしゃる公民館活動、これはもしするならば全部に、浄化槽をつけておろうがつけていまいが、全部に再度、例えば一律に公民館活動として支給するのが当然だと私は思いますので、この制度はあくまでも環境の浄化のためにやっているものですから、もし公民館活動にそういったまだいろいろ不足があれば、もう一回検討して、これは浄化槽をつけておろうがつけておるまいが、一律に幾らか補助すると、こういった制度じゃないと私は難しいんじゃないかと思っておりますので、これはひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

先ほども言いましたように、合併浄化槽は環境の問題と言われますけど、その前に公民館としての考え方で話を進めていただければどうかと、回答も仕方が違うんじゃないかなというふうに私は思っておるわけですね。

ですから、今さっき言いましたように、金額にしましても2,700円と1,400円、大した差はないわけですね、くみ取りもですね。くみ取りは放流をしないものですから、地域環境には放流水として水の質の問題としては関係ないようでございますけれども、ただ、活動の場として、これは区長会でも話が出たようでございますが、当然この面においては、浄化槽をつけてある区長さんからは、もうこんなこといいんじゃないかなと、いいんじゃないですかという言葉も発するぐらい、自分たちの浄化槽が半減になったら、ほかのくみ取り料金の件はもういいんじゃないですかというような言葉さえ発せられて、その場で区長会が紛糾したというふうな話も聞いておるわけでございます。それだけ皆さん方はし尿くみ取りの公民館にあっても、何らかの施しが欲しいというような気持ちではないかなというふうに思っております。今さっき言いましたように、合併浄化槽は月2,700円支払う、それとし尿くみ取り料金1,400円を支払うくみ取り便槽、大した金額は違いませんので、一つの理由として合併浄化槽に切りかえてほしいということになりますれば、し尿くみ取り料金を半額にしたり、そしてその半分を貯金していただいて合併浄化槽への資金にさせていただくとか、そういうふうなほかの手法も考えられないわけではないわけでございます。そのほかに公益的な施設であ

るというのは、合併浄化槽がついていようがついていまいが、公益的な施設でございます。そういうことから、私としましては、早く合併浄化槽をつけていただきたいという市の思いに対してし尿くみ取り料金を同じく50%ぐらいの半額にしたらどうでしょうかというふうなことで申し上げておるところでございますが、市長いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

何回も申しますように、この制度は環境を浄化するために水質汚濁防止や生活環境の改善を図ることとして制度でつくったわけです。だから、公民館であろうと家庭であろうと、どこにでも浄化槽をつけた人にはこういった補助をする。だから、非常に大切な公民館活動の補助金というか、支援というのはまた別に考えなければいけませんので、私は合併浄化槽をつけてあろうがつけてなかりうが、もう一回公民館活動が非常に大切であるということを確認して、支援の仕方を考えることが、これは公民館活動としての支援を今後考えなければいけないと思います。これはあくまでも制度でございますので、そこまでは、公民館にし尿くみ取りがあったということで、それを補助するということは、それは考えてなかったんです。だから、あくまでもこれはひとつ御理解をいただかないと、どうしようもない。これは制度としてつくったやつですから、公民館活動とはまた別でございますので、そのところはひとつ、だから、もし必要であれば、公民館活動としての支援を今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく御理解をしていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

最後に、もう時間が過ぎておりますので、まとめさせていただきますが、私が言いたいの、合併浄化槽とし尿くみ取り料金の違いというのを、違う取り扱いをしているということに對しまして、環境の問題、水質の問題とかおっしゃいましたけど、今までの担当者の言い分では、区費に占める割合が多いと、それと公益的な施設であると、浄化槽の減免は浄化槽に切りかえてほしいと、そういうことから減免していますよというような言い方を今までできてあるわけですね。市長がおっしゃっているのとちょっと話が違うわけですが、今、市長もこの件については別の制度で補助していきたいと、助成をしていきたいという考えでござ

ございますので、ぜひともそういうふうなことを進めていただいて、一刻も早くくみ取り便槽から浄化槽へ切りかえてほしい手だてをつくっていただきたいというふうに思うところがございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

午前中の会議はこれで終わり、暫時休憩をとります。午後からの会議は13時30分より再開をいたします。

午前11時53分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けてまいりますけれども、3番上津原博君、一般質問を行ってください。

○3番（上津原 博君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議席番号3番の上津原でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき、協働のまちづくりと上水道の主管配管についての2点をお伺いいたします。

まず初めに、協働のまちづくりについてでございますけれども、みやま市定住促進計画の具体的な施策5「みやまに住み続ける」の中の(7)協働のまちづくりの充実は、安全で安心して暮らせるまちづくりや地域力の向上、さらには地域での子供たちの健全育成など大きな成果が望める取り組みと考えています。

特に防犯、防災の意識向上や地域コミュニティーの強化にもつながる取り組みではないかなというふうに考えております。

まず、具体的事項1として、現在のまちづくり協議会についてであります。

まちづくり協議会の組織づくりの形態や特徴的な取り組みはどのようなことが現在行われているのか、そして、まちづくり協議会での活動の成果、あるいは課題などの問題点の検証は行われてきたのか、お伺いしたいというふうに思います。

具体的事項2として、安全安心のまちづくりについてであります。

防犯、防災への意識向上は、さまざまな取り組みが行われているというふうに思います。特に自然災害が発生したときの地域での連携による相互支援は大変重要と考えています。

防災訓練も毎年、校区を選定しながら年1回行われているというふうに思いますけれども、地域での訓練などの指導はどのようなことを行おうと計画があるのか、お伺いします。

具体的事項3として、コミュニティー組織と拠点づくりについてであります。

人間関係の希薄化が問題視されている中、しかし、当市では昔ながらの地域交流が行われているというふうに思っております。しかし、そういった中でも、若干ではありますけれども、希薄化しているというふうなところも感じられる状況になっているんじゃないかなというふうに思っております。地域での人と人のかかわりの中で、高齢者や子供の見守りや地域での安心子育てにつながると考えております。

このコミュニティーの組織化はどのようにして行っていくかというふうな計画があるのか、お伺いしたいというふうに思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

定住化の促進と関連した地域コミュニティーの強化についての御質問、ありがとうございます。

上津原議員さんの協働のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

具体的事項の1点目と3点目は、今のところ所管が教育委員会でございますので、まず私のほうから答弁させていただきます。

1点目のまちづくり協議会についてでございます。

いわゆるまちづくり協議会は、御存じのように旧瀬高町で進められてきました個性ある地域づくりプロジェクトの校区単位のまちづくりにおける推進組織の名称でございます。

旧瀬高町では、校区公民館が小学校単位で整備されており、生涯学習を中心とした公民館活動が行われてまいりました。

その校区公民館を活動の拠点として、公民館組織を核に地域で活動しておられる諸団体を構成メンバーとしてまちづくり協議会を組織し、ネットワーク化を図ったものであります。このことにより、これまでの生涯学習中心の活動から領域を大きく広げまして、地域課題の解決や地域に埋もれている資源等を活用し、校区の特徴を生かしたまちづくりへとシフトすることにより希薄化している地域コミュニティーを再構築し、住民主体のまちづくりを行政

との協働により推進しようとするものでございます。

まず、南校区と水上校区においては、県の事業を活用したまちづくりサポート補助金により平成17年度にまちづくりはじめの一步事業、平成18年度にはわくわく校区ビジョンづくり事業、そして、その校区ビジョンに基づきまして、平成19年度からはイキイキまちづくり事業に随時取り組んでこられました。

続いて、本郷校区と清水校区も平成18年度から取り組みを行ってこられました。

それぞれの組織につきましては、区長会を初め、公民館、子供会育成会、校区社会福祉協議会、学校PTAなど校区内の各種団体で構成されております。しかし、体制については一つ一つの統一したのではなく、各校区ともそれぞれの地域の独自性を生かしたものとなっております。

特徴的なこととしましては、各種団体で一つのまちづくり組織を形成することによる協議会だよりの発行のほか、子供の見守りや地域祭礼等の活性化、自主防災活動など、公民館組織だけでは活動しにくい事業もより一層活発に取り組まれております。

次に、まちづくり協議会の検証につきましては、本事業が自立した活動として根つき、地域コミュニティが活性化しているかを確認するため、まちづくりサポート補助金の交付終了後、3年程度の期間を置いて検証を行うとしておりましたので、平成25年度にその作業を実施しております。

清水、水上、本郷、南それぞれの校区まちづくり協議会に対しまして、それまでの公民館と協議会発足後の組織や事業の違い、成果などについてアンケートや聞き取り調査を行うとともに、それぞれの役員の皆様との意見交換を実施しております。

結果としましては、各校区共通して補助金終了後の事業の実施については苦慮したものの、予算の縮小や産物の販売、協力金の工夫などにより事業継続に取り組んでこられたこと、各事業への参加者がふえたこと、また、災害時に見られたように、より一層校区民のきずなが深まったことなど、まちづくり協議会発足により地域に根づいた活動が展開され、地域コミュニティが活性化していることが確認できたところです。

このようなことから、県の事業を活用しましたまちづくり協議会は、地域の活性化において有効であると考えております。

次に、具体的事項3点目のコミュニティ組織と拠点づくりについてでございます。

教育委員会では、今後のコミュニティの組織化につきまして、公民館組織や活動内容、

拠点施設など旧3町の間で差異があり、これまでに申しあげました4校区のまちづくり協議会をそのまま全市に広げることは難しい面もあると感じております。

また、これまでに発足しました4校区のまちづくり協議会の組織体制もそれぞれ校区独自の形態を持つなどいろいろなタイプが存在しております。

さらに、平成25年度以降は上庄校区や山川東部校区において各団体の役員を中心に地域が自主的に取り組まれ、それぞれの特性に応じた体制によるコミュニティー組織を設立されております。また、現在も設立に向けて御尽力をいただいている校区もあります。

このようなことから、現段階での校区コミュニティーの組織化につきましては、各校区の自主性を尊重するとともに、それぞれの実情に応じた組織体制づくりの支援が必要だと考えているところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

上津原議員の具体的事項2点目の安全安心のまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

防犯、防災では、みずからの身の安全はみずから守るとする自助、地域連携により隣近所で助け合う防災活動の共助、行政機関による救助、援助活動の公助がお互いに連携し、一体となることで、被害を最小限にとどめることにつながるものと考えております。

議員の皆様にご参観いただきました防災訓練も、自助、共助、公助による組織的な災害対応能力や防災意識の向上を目的として実施しているところでございます。

今回は、山川地区全域を対象に土砂災害を想定した訓練を実施し、山川地区の区長の皆様、消防、警察、ヨコクラ病院等の約200名の方々に御参加をいただいております。

議員の御指摘のように、自然災害が発生したときの地域連携による相互支援は、共助として特に重要でございます。本市は、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しております。地域の中で孤立しないように、日ごろからの声かけや見守り活動などによる支援体制を構築することが災害が発生したときの避難支援に役立ってまいります。

本市の防災体制の大きな柱として、行政区単位による自主防災組織の設立を推進しているところでございます。新たに設立した団体の研修会や訓練及び資機材購入の費用等に対し、

200千円を上限に助成しており、現在、45団体が設立されております。今後も未組織地域における設立推進に努めてまいります。

また、一人で避難できない方の支援といたしまして、みやま市避難行動要支援者避難支援プランによる個別計画書を作成し、災害避難時の支援者をあらかじめ決めておくなど円滑かつ迅速な避難確保を推進してまいります。

さらに、福岡県の土砂災害警戒区域の指定作業が終了したことに伴い、土砂災害の危険箇所を明らかにした土砂災害ハザードマップを作成いたしました。今月中旬に全世帯に配付し、住民の皆様の防災意識の向上を図りたいと考えております。

また、地域による自主的な防災活動を推進するために、昨年度は県の避難行動要援護者避難支援事業を活用し、江浦校区、清水校区及び山川地区で研修会を開催いたしました。江浦、清水校区では、研修内容を兼ねた避難訓練を実施したところでございます。山川地区につきましては、今年度に避難訓練を実施する予定にいたしております。

本郷地区では、3年前の九州北部豪雨災害の教訓を生かし、毎年、まちづくり推進協議会を中心に防災訓練が実施されております。訓練目標を定め、住民の皆様による自主的な避難訓練が展開されており、市といたしましても、地区の自主性を尊重し、訓練にかかわりながら支援をいたしております。

また、行政区を初め、地域の公民館活動やいきいきサロンなど多くの団体から出前講座の依頼を受けており、災害時の対応や自主防災活動の研修を行い、防災意識の向上を図っております。

さらに、各地域の自主防災組織による訓練や資機材等の点検が行われる際には、研修会を開催し、共助の意識向上にも努めております。

今後も、日ごろから見守り支え合うことができる地域を目指し、地域防災力の向上を図るとともに、関係機関との連携のもと、安全安心のまちづくりに積極的に取り組んでまいり所存でございます。御理解と御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

ありがとうございました。

今議会の初めに施政方針の中で市長のほうからも、地域の特性を生かした戦略のもと、地

方の責任においてまちづくりを行うことが求められておりますと、この難局を市民、職員、そして議員の皆様の英知を結集し、希望を持って立ち向かい、手を携え、一丸となって乗り越えていかなければならないと考えておりますということで、本当に地域づくり、まちづくりについて今期任期中にすばらしい組織をつくっていただけるというふうに思っております。

しかし、ちょっと何点かお伺いしたいというふうに思いますけれども、きょう答弁も市長部局と教育部に分かれておりますけれども、やはり協働のまちづくりでいけば、なぜ教育委員会のほうが初回になるのかなど。ただ、私が思うに、市全体のそういったまちづくりとかを本当に進めていくという部分でいけば、市長部局のほうの企画課かなんかでやったほうが私はいいんじゃないかなど。

特に2番目の安心安全のまちづくりについても、これについては市長部局のほうでやっているということですので、こういったみんながやる地域のまちづくりというのは、所管は教育委員会よりも市長部局が持ったほうが私はいいんじゃないかというふうに思いますけれども、そこら辺の見解か何かあればお聞きしたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

安心安全なまちづくりについては、これは市長部局で全面的にやるべきだと思います。そして、しかも担当は総務で担当しまして、直接市長部局でやろうと思っています。教育委員会ではどういうことをされるのか、ちょっと私もまだ具体的にはわからないんですけど、安心安全まちづくり、それからまちづくり協議会、これは市長部局と教育委員会がお互いに連携しながらやったほうがいいんじゃないかと思っていますので、恐らくきょう教育長が答弁されたのは、まちづくり協議会のうちの教育委員会部会のほうでまちづくり協議会、文化の面もごさいますし、子供育成もごさいますし、いろいろごさいますので、これは市長部局と教育部局とが力を合わせてやるべき問題だと、このように認識をいたしているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

分けたほうがやりやすいということもあるかというふうに思いますけど、私が持つ印象と

しては、こういった一つの分でいけば、この中にいろんな関係する課とか部があるというふうに思うんですね。

ただ、これが拠点づくりの建屋は別として、こういった分については本当に市民の協力の上に立って、すばらしい組織づくり、本当に安心安全のまちづくりにつながっていくというふうに思います。

今後、そういったところも含めて、所管をどうやっていくのかというところも含めて、よければ検討もしていただきたいなというふうにちょっと思っております。

それと、教育長の答弁であった最後のほうですね、旧町の建屋を含めてそういった活動の環境が若干違くと、やっぱり財政的にもかなり厳しい面もあるというふうに思っております。

ただ、旧瀬高町の7校区についてはやはり建屋があるということで、かなり充実した活動もその建屋を通してやられているというふうにも十分理解しているつもりでございますけれども、あと山川、高田地区について公民館の必要性ということで、事務局、事務所だけの設置というのは空き教室等を利用しながら設置をされてきたというふうに思っておりますが、建屋があるのとなないということであれば、大変活動状況にも制約がかかってくるんじゃないかなというふうに思うわけでありませう。

これはすぐやれとかじゃなくて、今後進めていく学校の統廃合のときの分でのそういったところで、長期にわたってできる場所については、学校の施設をそういった部分に転換するとかいった計画もぜひとも盛り込んでいただながら、建屋ができないということであれば、そういうところにも転換できるような考えも長期にわたって持っていただきたいなというふうに思いますけれども、そういった考えの中で今後検討していただくのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣通君）

今の御質問にお答えします前に、最初御指摘いただいた所管の問題は、ここでは結論というようなことは申し上げられませんが、経過を申しますと、最初答弁の中で申し上げた、いわゆる旧瀬高町のときの4校区のまちづくり協議会の推進は企画のほうでしてある、議員さん御存じのとおりだと思います。これは県費の活用と、その一つの県の事業としてセットで進めていましたので、これが軌道に乗っていった、そして検証するというところで教育委

員会のほうに所管が移っているというふうな経過がございます。

要は、いずれにしても公民館の組織がかなりかかわっているというのがその理由ではなかったかなというふうに思っているところです。

今後、総合的にまちづくりとして進めていくというふうなことにつきましては、地方創生等の会議がありますので、どのくらい全体のビジョンの中で重点を置くかということと関連して進めていくのではないかとこのように思っております。

さて、公民館の館につきましても考え方ですが、旧3町でそれぞれ公民館活動の歴史があるということ踏まえて、今も公民館の活動、組織、あるいは館、施設そのものも違いがあるという現状があります。

あと補足は、社会教育課長が来ておりますので補足をするというふうに思いますが、今後の見通しにつきましては、館を建設して活動を促すのかどうかというふうな問題にかかわってくると思いますが、今のところ私の考えは、旧高田町、山川町のそれぞれの旧といいますが、校区で非常に公民館活動が活性化したと、そして要望が出てくるとなると館の必要性が出てくるというふうに、やっぱり活動や組織が先にあって、それに応じた館が建設されるというふうなことではないかなと考えているところです。

だから、統合のこともございますので、そういうふうな見通しを持ちながら進んでいってはどうかと。そういう必然性が出てくれば、当然受け皿としての施設が出てくるというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

教育長が今申された地域での公民館活動の充実ということでいけば、現在も高田、山川で随分やっつけらっしゃるというふうな部分もかなりあるというふうに思いますけれども、建屋があるのとないのでは、かなり活動しにくいような面も多々あるんじゃないかなというふうに思っています。

私が住んでいる大江校区にもちゃんと建屋を建てていただいて、活動拠点としてさまざまな取り組みがされている状況です。生涯学習についても、ほぼ毎日利用されているというふうな状況、それと、そういった取り組みもやっているということもあって、公民館での役員

会を含めて充実した活用がされているということもありますので、できればそういった活動が先よではなくて、そこはある程度、地域の方々との連携を含めてもう一步発展させていただくためにも、そういった施設の配備というのも私は考えていていただきたいなというふうに思っております。

それと、やはり市長答弁の中でもあった、いざというときの安心安全のまちづくり、地域の連携で、ちょっとここら辺についてもうちちょっと詳しく聞きたいなというのがありますけれども、まず私自身が認識していないのは、交付金について200千円というのは前から聞いておりましたけれども、防災組織での資機材購入とは大体どんなものが購入されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

自主防災組織における防災資機材がどのようなものかという御質問でございます。お答え申し上げます。

具体例を挙げますと、発電機、投光器、テレビ、ストーブ、車椅子、あと消火栓ホースとか、そういうつつさきというんですか、水を出すそういう機材、もろもろそういったものが挙げられております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

非常時に使用する分がほとんどだろうというふうに思いますけれども、こういった部分は、置いているところは大体どこら辺に置いてあるんですかね。瀬高でいけば公民館、あるいはいや違うよと、消防団の倉庫等に配置してあるよとか……。

○議長（牛嶋利三君）

総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

置いている場所は、主に行政区の公民館でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3 番上津原博君。

○3 番（上津原 博君）（登壇）

行政区の公民館は、今、校区以外でも地区の公民館を本当に活用されていて、そこでも避難所にされているというような部分も多くあるというふうに思っております。

あとまちづくり協議会は、今後ますます重要になってくる組織づくりというふうに思います。やはりこれは補助金等を出さなくても、本当に市民の皆さんが十分必要性を感じられて活動がますます高まっていけば、安心安全のまちづくり、そして、みやま市に住んでよかった等を含めて、いろんなプラスの面が出てくる取り組みになってくるのではないかなというふうに思っております。

まちづくり協議会のさらなる組織化ということをお願いしたいというふうに思いますけれども、教育長答弁の最後のほうでも、やはり地域の独自性、いろんな分が多分あるというふうに思うんですね。そこら辺も十分に検証し、そして、意見を聞きながら有効な地域コミュニティを今後もつくっていただきたいなというふうに思っております。

それと、平成25年度以降、上庄校区や山川東部において独自でそういった組織の立ち上げをされたということで、それ以外にもそういった組織の立ち上げに努力している地域もありますということですので、ぜひともそういったところについては、行政として十分な支援、バックアップをよろしく願いして、組織づくりを行っていただきたいというふうに思いますので、お願いします。

これで1 番目の協働のまちづくりについて終わらせていただきます。

続きまして、2 つ目の質問でございます。

上水道の主管配管についてでございますけれども、主管配管の老朽化による交換は計画性を持ち、取り組んでいるというふうに思っておりますけれども、しかし、この主管、特に瀬高の上水道でありますけれども、この配管が昭和30年代中期に埋設されているというふうに聞いております。

生きていく上で本当に大変重要な水の提供というのは、行政としてはなくてはならない事業ではないかなというふうに思っております。

以下3 点ほどお聞きしますけれども、簡潔にお答えをいただきたいというふうに思います。

まず、具体的事項1 として、老朽管の計画的な布設がえについてであります。

布設がえの現在までの進捗状況についてお伺いしたいというふうに思います。

具体的事項2といたしまして、水道利用者からの要望対応などについてであります。

現在、水道利用者での地域間による格差などは発生していないか、また、そういった分があればどういった対応をしてきたのかなど、わかる範囲でよろしいので教えていただきたいというふうに思います。

具体的事項3で、安全な飲料水提供についてであります。

貯水槽の管理やポンプ場などの点検整備の状況等、計画的にされているというふうに思いますけれども、そういった状況を教えていただきたいというふうに思います。よろしく願います。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

上津原議員さんの上水道の主管配管についての御質問にお答えをいたします。

みやま市は、瀬高地区が昭和36年12月に水道事業の認可を受け、昭和40年4月から給水を開始いたしております。

高田地区が昭和45年3月に事業認可を受け、昭和48年2月から給水を開始、山川地区が平成8年3月に事業認可を受け、平成11年10月から給水を開始しているところでございます。

その後、3町合併に伴い、みやま市水道事業として平成22年4月に事業統合を行い、給水開始から瀬高地区で50年、高田地区で42年、山川地区で16年経過をいたしております。

市内の水道路線の総延長は約340キロメートルで、水道管の耐用年数は約40年と言われており、経年劣化が進んでいる状況であります。

上水道は、市民生活や社会経済活動に不可欠なインフララインとなっており、地震などの自然災害等の非常事態においても、基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水の確保、さらに被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保などが必要とされております。

まず、1点目の老朽管の計画的な布設がえについてでございますが、昨年度に水道管路耐震化基本計画を策定し、本年度より耐用年数を考慮しながら、重要な箇所を優先し、国庫補助事業により老朽管の布設がえを実施してまいります。

地震に強い耐震管の埋設状況は、平成26年度末で約15%の整備率となっております。

また、既存の水道管の埋設状況や、管種、口径、布設年度などのデータを整理し、今後の

維持管理と更新等の状況を正確に把握するため、水道管路台帳システムの構築を進めているところでございます。

次に、2点目の水道利用者からの要望対応についてでございますが、以前から水圧の変動や濁り水の発生などの問題が生じておりましたが、高圧解消事業により管網の整備を行い、水道管の口径を大きくすることで、末端部分での水圧低下などを抑制することができております。

また、水道が未整備であった高田町亀谷、平地区については、平成23年度から拡張工事に着手し、昨年度をもちまして完了し、給水を開始いたしております。

次に、3点目の安全な飲料水提供についてでございますが、市の水道施設において、瀬高浄水場以外の配水池等は無人の施設であり、不用意に部外者が立ち入ることができないよう防護柵を設け、昨年度においては防犯カメラを整備し、犯罪等の抑止効果を高め、安全な飲料水の供給を行っております。

また、アパートや老人介護施設などの建築物が増加する中で、貯水槽を介して給水する施設では、定期的な清掃や検査などの管理が不十分なため、しばしば衛生上の問題が発生する事例が見受けられます。このことから平成15年に水道法の改正が行われ、本市においても、これまでの給水条例に貯水槽水道について市の責務や設置者の責務の条文を追加し、より一層の貯水槽水道の管理徹底を図っております。

以上述べましたとおり、安全で安心な飲料水の提供に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

答弁の中で、やっぱり老朽管の分が、瀬高地区が埋設されて50年ぐらいたっているということで、水道管の耐用年数が約40年というふうに言われているということでもありますので、今のところ、大きな破裂とかそういった事故は起こっていないというふうに思いますけれども、本当に市民にとって一番大切な水、生きていく上で一番必要な水の部分でありますので、できれば布設がえ工事の計画等が策定されているならば、そういった部分をちょっと報告していただけないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

上下水道課長。

○上下水道課長（松尾正春君）

先ほど上津原議員のほうから質問がありました老朽管の計画的な布設がえということでありまして、みやま市では平成21年に水道ビジョンをつくっております。

それに基づきまして、瀬高地区、高田地区ですね、それぞれ計画的に布設がえを行うということしております。また、台帳の整備がなかなか進んでおりませんので、昨年度から——昨年は山川地区をしたんですけれども、今年度が高田地区の台帳整備をして、いつごろこの地区は管の設置がしてあるのか、そういうのも含めまして、今後、国の補助事業等を使いまして事業に取り組みたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

その台帳整備ができていたら、何か起こったときには早急な対応が速やかにできるような体制ができてくるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった部分もできるだけ早く整備することをよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

あと私も水道利用者のほうから苦情ではありませんけれども、利用する時間帯によって水圧が低くなるというような話も聞いてはいたんですが、その後、配管の口径等の交換をしていただいて、そういった分については解消しているというようなことも聞いておりますので、何かあったときにはぜひともそういった早急な対策をしていただきたいというふうに思います。

ちなみに計画的に布設がえをするということは、これによれば水道管の総延長は340キロというふうに書いてありますけれども、大体布設がえするのは1期の工事で年間どのくらいぐらいを予定してあるのかなというふうに思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

上下水道課長。

○上下水道課長（松尾正春君）

現在、国の補助事業を活用してということで、今年度予算で約50,000千円ということで事業費を計上しております。

今後、うちは企業会計でございますので、そういったことを考えながら、計画的にある程

度早期にはしたいんですけれども、経営上のこともありますので、そこら辺を見きわめながら事業を実施したいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

水道事業会計は特別会計ということでありますので、やはり市のほうからの繰入金をぜひともしていただかないと、この事業もスムーズなふうにはなかなか成り立っていかないんじゃないかなというふうに思いますので、一番身近な水の存在というのも大変重要なことというふうに思っております。

それと、あと新たに布設がえではなくて、新設道路等の建設のときにもそこら辺を含めて計画的な分と一緒にやっていくということによろしいんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

上下水道課長。

○上下水道課長（松尾正春君）

新設の配管につきましては、需要がどのくらいあるかということを見きわめながら新設をやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

この上水道の分について、本当に生きていく上で一番大切な水ということでありますので、ぜひともトラブルがないように、管の割れとかそういった分が出ないように、なるべく早目に環境の整備をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

これで上水道の分についても質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

暫時休憩をいたします。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、13番中島一博君、一般質問を行ってください。

○13番（中島一博君）（登壇）

改めましてこんにちは。本日最後に一般質問をさせていただきます13番議員の中島でございます。議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました件につきまして質問させていただきます。

今回、地方創生事業についてお伺いいたします。

みやま市の人口は5月末現在で3万9,310人ですが、合併後、毎年約500人減少し続けている現状であります。人口減少に歯どめをかけ、東京一極集中を是正し、地域で住みよい環境を確保して活力ある日本社会を維持していくこの地方創生の実現を目的とするまち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に制定され、12月には取り組み指針となるまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び創生総合戦略が定められました。

国の長期ビジョンにおいて、我が国は今後、人口減少が加速度的に進むことが次のように示されています。

①我が国の合計特殊出生率は、人口規模が長期的に維持される水準、人口置換水準、現在は2.07を下回る状態が約40年間続いています。

②今後人口減少は加速し、このままでは現在の人口1億2,700万人——平成26年の9月現在でございます。50年後には8,600万人、100年後には5,000万人を切ると推計されます。

③東京一極集中が人口減少を進行させています。若い世代を中心に地方から東京圏への人口流出が進み、地方の衰退が進行、さらに東京圏では厳しい住宅事情や子育て環境などから出生率が極めて低く、それが日本全体の人口減少につながっています。

④地方の人口減少と衰退は、最後は大都市を巻き込んで日本中に広がる。

国の長期ビジョンでは、上記の状況を踏まえ、出生率を向上させて人口減少に歯どめをかけ、活力ある日本社会の維持を目指すべきとしています。

みやま市も2月にみやま市まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、その推進体制として機構改革を行い、企画財政課に企画・地方創生係を設置しています。

今後5年間の道筋を示す地方版総合戦略を策定し、みやま市の地域特性を生かした戦略のもと、地方創生のまちづくりに取り組んでいくと思います。

そこで、事項1として、まち・ひと・しごと創生会議委員の選任はどのように検討される

のか、伺います。

事項2として、長期ビジョン総合戦略の策定については創生本部で取り組んでいると思いますが、今後の取り組みをどのように検討されるのか、お伺いをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

ちょっと答弁には書いていませんけど、私の地方創生に対する考え方を申し上げます。

やはり非常に国は利口だと思います。各地方自治体に今後の人口減少をどうするかということを考えさせて競争させる。私は本来ならば、こんなに重要なことは国が大きなビジョンをつくって、そして、まずやるべきだと思います。

100年後には、今おっしゃったように5,000万人ぐらいしか人口がいらないということであれば、本来ならば国がもっと力を入れて、地方自治体と一緒にやってやるべきだと、私はそう思いますけど、非常にこれはいいことだとは思っていますので、ぜひこの機会に地方自治体も頑張って、そして国になるほどと思わせるような試案をつくらなければいけないと、このように思っているところです。

中島議員の地方創生事業についての御質問にお答えします。

国全体が人口減少社会に突入する中で、特に地方の人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題とされています。

このため、国ではまち・ひと・しごと創生法が制定され、昨年12月に国の総合戦略が策定されました。今後5年間の目標や基本的方向、また、具体的な施策が示されたところでございます。

そして、各市町村では、国の総合戦略を勘案し、遅くとも平成27年度中の地方版総合戦略の策定が求められております。

この地方版総合戦略には、国と同様に地域の実情に応じながら基本目標と基本方針、また、具体的な施策について定めることとされ、5年後の数値目標や成果指標を設定することとされております。

さらに策定に当たっては、住民代表や産業界など外部の有識者の参画として、産・官・学・金・労・言で審議することが求められるなど、今回の取り組みは国の強い姿勢が感じら

れるものでございます。

これを受け、本市ではことし2月に庁内で三役と関係部課長で構成するみやま市まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、総合戦略の策定に向け、協議を始めたところでございます。

総合戦略の大きな目的が人口減少に歯どめをかけることであることから、前年度に市民の方々から意見をお聞きしながら取りまとめましたみやま市定住促進計画の活用も想定いたしております。

さて、1点目のまち・ひと・しごと創生会議委員の選任についての御質問にお答えをいたします。

総合戦略の策定に当たりましては、広く御意見をお聞きするため、住民代表や産業界、行政機関、大学、金融機関など産・官・学・金・労・言の委員15名程度で構成する会議を設置するよう準備をいたしているところでございます。

構成といたしましては、議会から委員の選出をお願いし、今回はできるだけ若い方の意見をお聞きするため、住民代表は青年会議所や子育て世代から、また、産業界は若手の事業者や農業者、そして、行政機関は県職員をお願いする計画でございます。

また、まちづくりに造詣の深い大学の先生と地元地方銀行、そして新聞社からの参画も計画をいたしております。さらに公募委員を選任し、今月下旬の会議の立ち上げを予定いたしております。

次に、2点目の創生会議の総合戦略等の今後の取り組みについてでございます。

総合戦略の策定は、平成27年度中の策定が求められていますが、本市では10月末を目標に一定の取りまとめを計画いたしております。

この目標に向け、作業を行う予定でございますが、創生会議は6月に第1回会議、そして、7月から協議を本格化し、10月までに計5回の協議をお願いし、広く関係者の御意見を反映する予定でございます。

現在の作業の状況についてでございますが、総合戦略の策定に向け、5月に入札を行い、コンサルタントを決定いたしました。コンサルタントと協議しながら、総合戦略や人口ビジョンの策定に必要な人口の現状分析や将来人口の推計、また、将来の展望に必要な各種調査に着手いたしたところでございます。

総合戦略の取り組みは、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であります。今後、協議をお願いする予定でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

中島一博議員。

○13番（中島一博君）

今、答弁にございましたが、15名ほどの創生会議の委員さんを選任なさるということですが、今までの協議会とかいろいろな立ち上げをなさっておられると思いますが、ここに書いてあるのは住民代表、産業界、行政、大学、金融機関など産・官・学・金・労・言ですか、それと特に議員の中から選出、若い方の意見を聞くため、住民代表、青年会議所、子育て世代から、産業界は若手の商業者や農業者、行政機関から県の職員をお願いする計画ということですが、そのほかには予定はないのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

委員の選任のお話でございます。

産・官・学・金・労・言で15名程度というふうに御説明申し上げております。その住民代表にはもちろん公募もいたしまして、あとお若い方の御意見をお聞きするという事で、青年会議所でありますとか子育て世代、例えば、PTAの代表の方でありますとか、そういった方を住民代表として考えております。

そのほかというお話でございますけれども、例えば、ずっと委員として出席されるのではなくて、アドバイザーとして御意見をお聞きするような方を相談することも可能かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

国のほうの創生会議の委員さんは12名でございます。みやま市が15名で、多い少ないは別といたしまして、国のほうは4名、女性の委員を選任してありますが、みやま市のほうは15名の中に女性の方は何名選任なさる予定でございますか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

具体的な委員の選任につきましては、これから作業に入っております。

今現在で想定をいたしております女性の委員さんにつきましては、まず、福岡県の職員さんが女性に入っていていただくということで予定をいたしております。

それから、子育て世代の代表といたしましては、ぜひ女性をお願いしたいと考えております。

それから、2名ほど公募の委員さんをお願いする予定にいたしておりますけれども、応募されないとできませんけれども、1名は公募委員の方で女性をお願いできればと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

今、課長のお話をお聞きすると、15名のうち今3人のような感じをお受けするわけですが、さっき言ったように、国のほうは12名のうち4人選任してあるのは約3分の1であります。だから、私は女性の意見を幅広く聞くためには最低でも5人選任してはどうかなと思いますが、その辺どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

こうした審議会を立ち上げますときに、必ず若い方の意見とか、それから女性の意見を反映するようにという御指摘をいつも受けます。

できるだけ議員のおっしゃるとおり、女性はたくさん入っていただきたいと考えておりますが、例えば、金融機関は3名ほど予定をいたしております。地元金融機関で地方銀行がございまして、福岡銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、多分これは男性が出てこられると思っておりまして、あと大学もお二方、先生をお願いしたいと考えておりますけれども、恐らく男性の先生になってしまうだろうと思っております。

各団体の事情もございまして、こちらとしましては、女性をお願いしてもなかなかお応えいただけない場合もございまして、議員御指摘のとおり、なるべく多く入っていただきたい

いは考えておりますが、団体の事情等もございますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

案外、私は男性の方は会議に出ても意見が出ないような感じを受けるわけなんです、そのためにもぜひ女性の方を多く選任していただきたいと思います。

それと、この資料を見てみますと、人材支援という項目の中に地方創生人材支援制度というのがございますが、これは小規模の要望に応じ、当該地域に愛着——ちょっと済みません。ちょっとこれは、小規模市町村に国家公務員などを市長の補佐役として派遣する制度でございますが、これは先ほど県の職員の方を選任されるということでございますが、地方創生人材支援制度という制度の中から県の職員をされるのか、そういう制度を利用していなかったら個人的には昨年定住された写真家の渡部さんですかね、多分写真家の渡部さんだと思いますが、そういう方も選任されてはどうかと思います。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

今回の地方創生の取り組みにつきましては、国のほうで人的支援の措置がとられておりまして、その一つが地方創生人材支援制度というものでございます。

これは国の中央の官僚を小規模な自治体に常設ですね、副市長さんとか副町長さんとかいう制度で一定の期間派遣する制度でございまして、今回の私どもが委員をお願いする福岡県の職員さんの話とは別の制度でございます。

委員をお願いする制度とは別でございまして、国の人的支援制度として、国の中央の官僚を小規模な市町村に派遣する制度が地方創生人材支援制度でございまして、近隣ではたしか大刀洗町の副町長さんが国の省庁から今お越しになっているというふうに思っております。

それから、渡部さんのお話が出ましたけれども、昨年、平成26年度に筑後田園都市推進評議会という取り組みの中で筑後移住計画というのをやっております、みやま市にクリエイターとして募集をいたしまして、働きながら住んでいただくと、そういう制度を平成26年度に実施いたしております。そのときにお見えいただいたのが、千葉県から応募いただきまして、渡部さんという方でございました。

お仕事はプロのカメラマンとフォトライターということでございまして、4カ月ほどこちらに滞在していただいて、観光協会の仕事をしていただいております。その方が非常に評判がよろしゅうございまして、ただ、千葉県の在住でございまして、冒頭申し上げましたけれども、相手の話がございまして、もし御相談して可能でありましたら、そういった方の御意見をお聞きするためにアドバイザーとして会議に参加をお願いすることも考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

国のまち・ひと・しごと創生本部事務局にお聞きして、地方創生人材支援制度と地方創生コンシェルジュ制度、これを活用されるということでお聞きをしたわけなんです。それで、民間からでもお願いしたらできますよということで、先ほど言いましたように、去年移住されました写真家の渡部晋也氏とかはどうですかと。

私、もう一人、個人的には放送作家の小山薫堂氏、これはくまモンの生みの親なんです。そういう方を、僕は発想力の豊かな方をこういう創生会議の委員としては選任してはどうですかと。そして、こういう国の制度があるから、こういう制度を活用したらどうですかというお願いをしたわけ。その辺をもう一度お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

国の人的支援につきましては、議員おっしゃるとおり、地方創生人材支援制度と地方創生コンシェルジュ制度の2つございまして、私が知る限り、どちらも国の官僚の支援というふうに聞いております。

人材支援制度につきましては、副町長、副市長あたりで派遣する制度と。もう1つ、地方創生コンシェルジュといいますのは、私どもが国の省庁にお聞きすることがあるときに、例えば、福岡県出身の経済産業省のある担当の方がコンシェルジュとして登録いただいて、その方を窓口にして国にいろいろお問い合わせをすることができる制度というふうに聞いておまして、そういった地方創生コンシェルジュにつきましては、機会がありましたら福岡県の担当の方にお尋ねしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

何か私が聞いたのとちょっと勘違いかどうか。私が聞いたのは、私が言ったような感じなんです。国の創生会議の委員さんたちも物すごくバラエティーに富んだ——岡山県の倉敷市長、これは女性です。それと、島根県の海士町の隠岐島前高校の魅力、この方も女性なんです。それと、もう1人もNPOの法人全国商店街おかみさん会理事長、これも女性なんです。もう1人がNPO法人わははネット理事長、これも10人のうち女性が4名、大学の教授が3名で、何かバラエティーに富んだような国の創生会議の委員なんです。

だから、せっかくの地方創生事業をチャンスと捉えてするのか、みやま市がですね。私は、この創生会議の委員選任は、大変重要な会議ですので、今までの充て職みみたいな感じでお任せするんじゃないかと、慎重に委員の選任をお願いしたいと思います。

次、中身の件につきましてですが、現在、長期ビジョン総合戦略については、策定に向け、総合戦略人口ビジョンについては各種調査に着手したところでございますということで、内容については素案もまだできていないのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

まだ着手した段階で、素案もございません。今から策定するものでございます。

しかしながら、途中答弁でございましたけれども、昨年度取り組みましたみやま市定住促進計画の取りまとめは最終的な目標が人口減少に歯どめをかけるということでございますので、今回の取り組みにつきましては、先取りした取り組みを昨年度からやっているというふうに私ども考えておまして、その活用も今回していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そしたら、中身についてはまだ余り進んでいないという御答弁で、あしたも地方創生につ

いてまた中身の質問もあるようでございますが、これは先ほど市長も言われたように、各自治体の競争だろうと思います。

国がやるのが一番いいんですけど、その中身についても私自身の考えを申しますと、まち・ひと・しごとの創生会議ということでございますので、その前に創生というのは新しくつくり上げることでございますので、まちの創生をどうするのか、人の創生をどうするのか、仕事の創生をどうするのか、その辺から考えていただいた方がいいんじゃないかと思いますが、その辺は市長どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これは大変、私申しわけないんですけど、非常に難しいと思うんですよ。皆さんこれがあつたらもうバラ色で、どこにでも人が来ると思っているかもしれないけど、パイが少なくなる。もう後には、今あなたがおっしゃったように5,000万人ぐらいしかない。これを各自治体で奪い合う。サービス合戦になってしまうんじゃないかと。

私は本当にこれは国がこうやって大きな期待を持たせているけれども、本来ならば、みやま市がするぐらいのアイデアというのはどこでもやるわけですよ。そしたら、人がいないのにあちこち引っ張り合いが、それが一つできるでしょう。

それから、いろいろな会社の社長さんに聞いてみると、企業はあるけど人が来ないというわけですよ。人がいないと。だから、女性の方が子供を産んでくれないと、結婚しないと。まずこれをしなければ、どんなに立派なアイデアを持ってもパイがなかったらどうしようもないんですよ。

だから、本来ならば、どうしたら男女が結婚して子供を産んでくれるか、それをまず考えなければ、どんなにしても全国で1,800自治体あるんだから、これが引っ張り合いをしたら簡単に――皆さん非常にバラ色でこれがあればいいと思っただけで、私はそう簡単にはいかない、このように思っておるところでございます。

しかし、これは乗りおくれたらいかんからやるだけのことはやらにやいかんと、こう思っています。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

国の基本戦略につきましても、目指すべき将来方向をどう考えるかとか、取り組むべき政策目標をどう考えるとか、今後、このような問題にどのような姿勢で臨んでいくかという、何か地方に投げやりみたいな感じで基本戦略を出しているわけなんですけど、先ほど言いましたように、これはみやま市にとってもチャンスと捉えて取り組むべきだと思いますが、本当、先ほどの市長の答弁ではございませんが、多分1,800自治体の競争になると思います。

それで、とにかく発想力、企画力、実行力がなかったらできませんし、この辺も職員の意識を改革してぜひ取り組むべきだろうと思います。もう一度、市長、その辺をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

これは、まずできるだけ努力はしなければいけないと思いますので、やりたいと思います。

できれば、職員の人たちもみやま市に住んでもらいたいです、本当は。大分住んでいない人がいるんですよ。だから、これは居住の自由だからどこに住んでもいいんですけど、本来ならばみやま市で税金をもらって、みやま市で生活をしているから、できるだけみやま市に住んでもらうと。そういったことで、とにかく人口が集中するようなことをまず考えなければいけない。そのためには、できるだけいい産業を興し、そして、そこで若い人たちが永久に就職するような、そこで家庭を持って、そして幸せな家庭をつくると。そういったことを考えなければ、本当に難しい問題だと私は常々思っております。

商店街の活性化も非常に重要でございますが、なかなかこの商店街に行っても、活性化はしているけど長続きしないというようなことで大変な時代になっているんだということを深く認識して、命がけでやらなければみやま市の発展はないと、このように思っていますので、ひとつ議員さんたちもよろしく力を合わせてやっていただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

みやま市もせっかく、平成21年だったと思いますが、まいピア高田のほうに大きく掲げてありますが、日本一挨拶をする宣言都市といったように、みやま市も子育てをするなら日本一ですよと、そういう宣言都市を掲げるような、今から創生会議でもいろいろそういう話もしていただきたいと思いますし、私たち田舎に住んでいても、向こう三軒両隣というのが希薄化している状況でもございます。心の創生もぜひ協議していただきたいと思います。

そういった意味で、先ほど申しましたように、市の職員がみやま市は住みよいまちですよ、子育てするんだったらみやま市においでくださいというような感じで、今後も創生会議をチャンスと捉えて職員の皆さんが意識を改革して、発想力、企画力、実行力の自治体間の競争でございますので、負けないように取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午後 2 時59分 散会